

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成23年10月26日

【事業年度】 第14期(自 平成22年8月1日 至 平成23年7月31日)

【会社名】 株式会社ファーマフーズ

【英訳名】 Pharma Foods International Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 金 武祚

【本店の所在の場所】 京都市西京区御陵大原1番地49

【電話番号】 (075)394-8600(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部部长 新谷 義信

【最寄りの連絡場所】 京都市西京区御陵大原1番地49

【電話番号】 (075)394-8600(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部部长 新谷 義信

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成19年7月	平成20年7月	平成21年7月	平成22年7月	平成23年7月
売上高 (千円)	1,107,848	810,836	734,098	959,103	1,006,661
経常利益(損失) (千円)	118,731	407,931	199,675	18,163	32,417
当期純利益(損失) (千円)	129,870	455,017	207,576	15,246	46,602
持分法を適用した場合の投資利益(損失) (千円)		5,003	3,160	22,907	12,434
資本金 (千円)	1,563,299	1,563,299	1,563,299	1,563,299	1,563,299
発行済株式総数 (株)	58,750	58,750	58,750	58,750	58,750
純資産額 (千円)	2,977,411	2,534,547	2,291,876	2,311,989	2,294,006
総資産額 (千円)	3,238,235	2,724,517	2,650,328	2,461,513	2,413,906
1株当たり純資産額 (円)	50,679.28	43,141.16	39,010.66	39,353.02	39,046.91
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益 (損失) (円)	2,213.34	7,744.97	3,533.22	259.52	793.23
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)				259.05	
自己資本比率 (%)	91.9	93.0	86.5	93.9	95.0
自己資本利益率 (%)	4.25	16.51	8.60	0.66	2.02
株価収益率 (倍)				93.2	
配当性向 (%)					
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	288,887	139,662	129,344	32,823	18,782
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	546,401	54,648	398,777	295,392	4,674
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	25,205	31,560	25,291	37,580	20,086
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,457,561	1,231,246	677,687	311,625	263,531
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	59 (8)	40 (15)	33 (5)	28 (5)	25 (4)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第10期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有しておりますが、重要性に乏しいため記載しておりません。
4. 第10期から第12期及び第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
平成9年9月	機能性食品素材の開発・販売等を目的として、京都府久世郡久御山町に資本金10,000千円にて株式会社ファーマフーズ研究所を設立。
平成11年4月	京都市下京区に本社移転。
11月	京都市南区に本社移転。
平成12年10月	韓国での営業展開等を目的として、PharmaBio Co., Ltd.を韓国に設立(当社持株割合50%)。
平成13年5月	ヘリコバクター・ピロリ鶏卵抗体「オボプロン®」を発売。
9月	ギャバ含有素材「ファーマギャバ®」を発売。
平成15年10月	カテキン素材「ファーマフーズおいしいカテキン®」を発売。
平成16年7月	PharmaBio Co., Ltd.を100%子会社化。
8月	国内営業強化のため東京都台東区に東京事務所を開設。
10月	社名を株式会社ファーマフーズに変更。
平成17年3月	- リポ酸含有素材「ファーマリポ酸®」を発売。
平成18年5月	バイオメディカル部門の開発拠点として京都府木津町に京阪奈研究所を開設。
6月	東京証券取引所マザーズに株式を上場。
9月	京都市西京区に本社移転。
10月	卵白ペプチド「ランベップ®」を発売。
平成19年4月	鶏卵抗体による血液浄化療法分野での研究開発事業と検査薬・試薬分野への事業の展開を目的として株式会社広島バイオメディカルを設立(当社持株割合49%)。
4月	東京事務所を東京都港区に移転。
5月	PharmaBio Co., Ltd.をPharma Foods Korea Co., Ltd.に名称変更。
7月	Pharma Foods Korea Co., Ltd.株式を一部譲渡し、当社持株割合40%とする。
平成20年4月	インドでの営業展開等を目的として、YMC India(Pvt.)Ltd.へ出資(当社持株割合10%)。
11月	東京事務所(現 東京営業所)を東京都千代田区に移転。
平成21年6月	中国での製品販売促進のため中国北京市に北京駐在員事務所を開設。
平成22年2月	L S I部門での受託研究業務を推進すべく、L S I事業部を設置。
平成22年9月	中国で葉酸たまごビジネスを開始。

3 【事業の内容】

(1) 当社の概要について

当社は、機能的食品素材(主な製品：鶏卵抗体(IgY(注1))、ギャバ、ボーンペップ、葉酸たまご等)の生理機能探索、応用研究及び販売を主たる業務とするバイオベンチャーです。

医薬品は治療を目的としますが、食は栄養だけでなく、疾病の予防と健康維持の機能を担っています。「医薬」(Pharmaceuticals)と「食」(Foods)の融合からなる「ファーマフーズ(Pharmafoods)」を目指し、健康維持と生活の質の向上に役立つ機能を持つ食品素材の開発を創造しています。

当社では「やさしいバイオ」をメインコンセプトに「免疫・老化・神経」という3つの機能に注目し、身近な食品素材からこれら機能に作用する製品の開発をすすめております。その中でも、既に生産システムが確立している鶏卵に着目し、その特性を生かした商品開発をすすめております。また、研究開発・開発営業に対しては、一貫した体制を整えておりますが、製造については、研究部門の強化、資金の効率的な運用を考慮し外部委託による製造管理体制をとっています。

(2) 現在の事業内容について

当社の事業は、機能的素材部門、機能的製品部門、バイオメディカル部門、L S I(ライフ・サイエンス・インフォメーション)部門の4つの事業部門を有しております。

機能的素材部門

当社では、食品分野を中心として各種の機能的素材を販売しております。

主な製品は次のとおりであります。

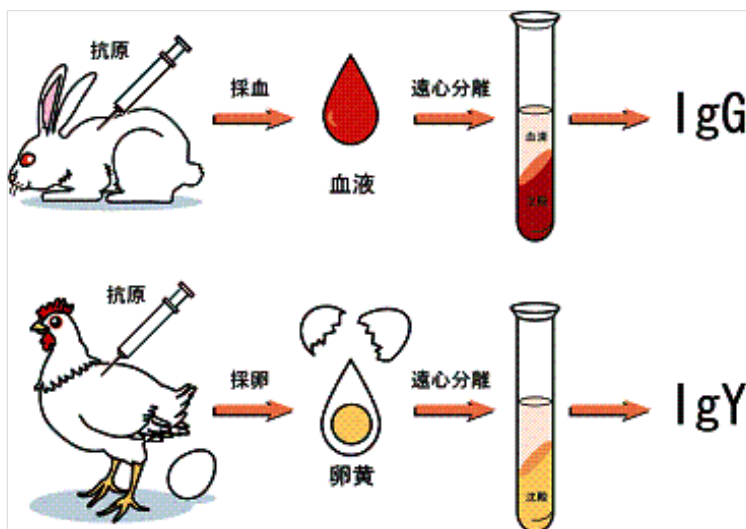
鶏卵抗体(IgY)

鶏卵抗体技術は鳥類固有の免疫システムを利用したバイオテクノロジーであります。

通常、抗体の産生には、哺乳動物を用いて血中に抗体を産生させ、その血液を採取・精製する方法や、動物細胞を利用してタンク培養により抗体を産生させる方法が一般的です。それに対して、当社では、鳥類の血液中に産生された抗体が卵に移行するという鳥類特有の免疫システムを利用し、鶏にタンパク・微生物等(抗原)を過免疫(注2)することで、鶏卵中に特異タンパク(鶏卵抗体、IgY)を産生させるものです(図1参照)。当社では、株式会社イーダブルニュートリション・ジャパン(旧 株式会社ゲン・コーポレーション)との協力により、鶏卵抗体の生産システムを確立し、食品・機能的食品から化成品等の分野での利用を可能としました。

[図1]

哺乳動物と産卵鶏における抗体採取方法



具体的な製品は、次のとおりです。

1) ヘリコバクター・ピロリ鶏卵抗体(以下、「ピロリIgY」という)(製品名：オボプロン®)

ヒトの胃及び十二指腸に生息するヘリコバクター・ピロリ菌(以下、ピロリ菌)は、日本人の約半数が感染しており、特に40歳以上では70%以上(出典：浅香正博ら、Gastroenterology 102巻, 1992年)が感染しているバクテリアの一種で、消化性潰瘍等の発症との関連性(出典：医薬ジャーナル社刊「ヘリコバクターピロリ」原澤茂他)が報告されています。

当社では、株式会社イーダブルニュートリション・ジャパンとの協力で、鶏卵抗体の産生技術を活用して、ピロリ菌に対する鶏卵抗体であるオボプロン®を製品化しました。

オボプロン®に関しては、既に国内・海外で販売実績をあげており、グリコ乳業株式会社から「ドクターPiroヨーグルト」が、韓国・Maeil乳業から「gut(グート)」が発売されているほか、タブレットで海外へ輸出をしております。

2) インフルエンザ鶏卵抗体

インフルエンザウィルス抗体を開発し、エアコンフィルターやマスク等の化成品用途として販売しております。

3) 虫歯鶏卵抗体

抗虫歯用途の鶏卵抗体は、国内にてサプリメントとして販売されているほか、国内外乳業メーカー等への営業展開をすすめております。

4) 歯周病バイオフィルム抗体

歯周病バイオフィルム抗体は、日本の成人の約8割が罹患しているといわれる歯周病の一因である歯周病バイオフィルムの形成を抑制するもので、生物系特定産業技術研究支援センターの平成20年度「民間実用化研究促進事業」に採択され、研究開発を行ってまいりました。これまでの研究の結果、歯周病バイオフィルム抗体を配合したガム、トローチなどでの実用化が完了しており、早期事業化に向け営業展開をすすめております。

葉酸たまご

葉酸は水溶性ビタミン(B群)の一種で、近年、海外では葉酸と胎児の健全な発育についての重要性が認識されています。アメリカ等では国が推奨葉酸摂取量を増やしたことにより、胎児の先天性脊椎障害である「二分脊椎」の発生率が減少していると報告されております。

当社製品の「葉酸たまご」は、当社のバイオ技術により葉酸を通常卵に比べ高含有させる事に成功した機能性卵です。現在、「栄養機能食品(注3)」として販売しており、菓子・惣菜・パン等の素材としても採用されております。国内では、JA全農たまご株式会社の「しんたまご」「赤いしんたまご」のトップブランドに採用され、海外では韓国・プルムワン社、中国・瀋陽華美蓄禽有限公司の機能性卵にその技術が採用されております。

ギャバ(GABA - アミノ酪酸、製品名：ファーマギャバ®)

ギャバは動植物や微生物で生産される非タンパク系のアミノ酸の一つで、脳内で抑制系の神経伝達物質として働くといわれております。当社では、生産面において、ギャバ生産乳酸菌を食品中より分離し、この乳酸菌による醗酵法を用いて生産する方法を確立し、平成13年9月よりファーマギャバ®を発売しております。

現在、江崎グリコ株式会社との共同研究により「ストレス社会で闘うあなたに」の商品コンセプトのもとにファーマギャバ®を含有した「メンタルバランスチョコレートGABA」が発売されております。また、海外においては北米でPHARMA GABA™の販売を開始しており、平成21年10月には中国衛生部から新資源食品(注4)の認可を正式に受け、北米・中国を中心とした海外展開をすすめております。

ボーンペップ(Bonepep®, 卵黄ペプチド)

ボーンペップは骨の成長に関わる素材として開発し、サプリメント用途や乳酸菌飲料等に採用されております。また、ロート製薬株式会社とも共同研究を進め、平成19年4月よりロート製薬株式会社の「セノビック」に採用されております。

海外では、中国において食品素材の認可制度であります新資源食品の認可を平成20年9月に取得し、今期、中国最大乳業メーカー・蒙牛乳業にボーンペップが採用され、新商品が中国全土で販売開始されております。

機能性製品部門

当社では、機能性素材の研究・開発を主力業務と捉えておりますが、そこから派生した部門として消費者向けの最終製品の企画・製品化にも取り組んでおります。当事業は、機能性素材の開発がベースになっているもので、機能性素材の開発で培った技術・ノウハウ等を、最終製品への製品化技術の提供などの製造面や製品販売に関するマーケティング提案などに生かし、OEM事業として国内及び海外への事業展開をすすめております。

バイオメディカル部門

機能性素材等について、更に新たな機能性の探求や用途拡大のための研究開発を行っておりますが、一層の事業拡大のため、これまで得られた基本技術、中でも鶏卵抗体技術を軸として、国内・海外の大学薬学部及び各製薬メーカー、診断薬メーカーなどと基礎研究を中心に共同研究を実施しております。また、平成19年4月には株式会社広島バイオメディカルを設立し、当社の次世代製品(検査薬・医療食・メディカルデバイス製品等)としての開発をすすめております。

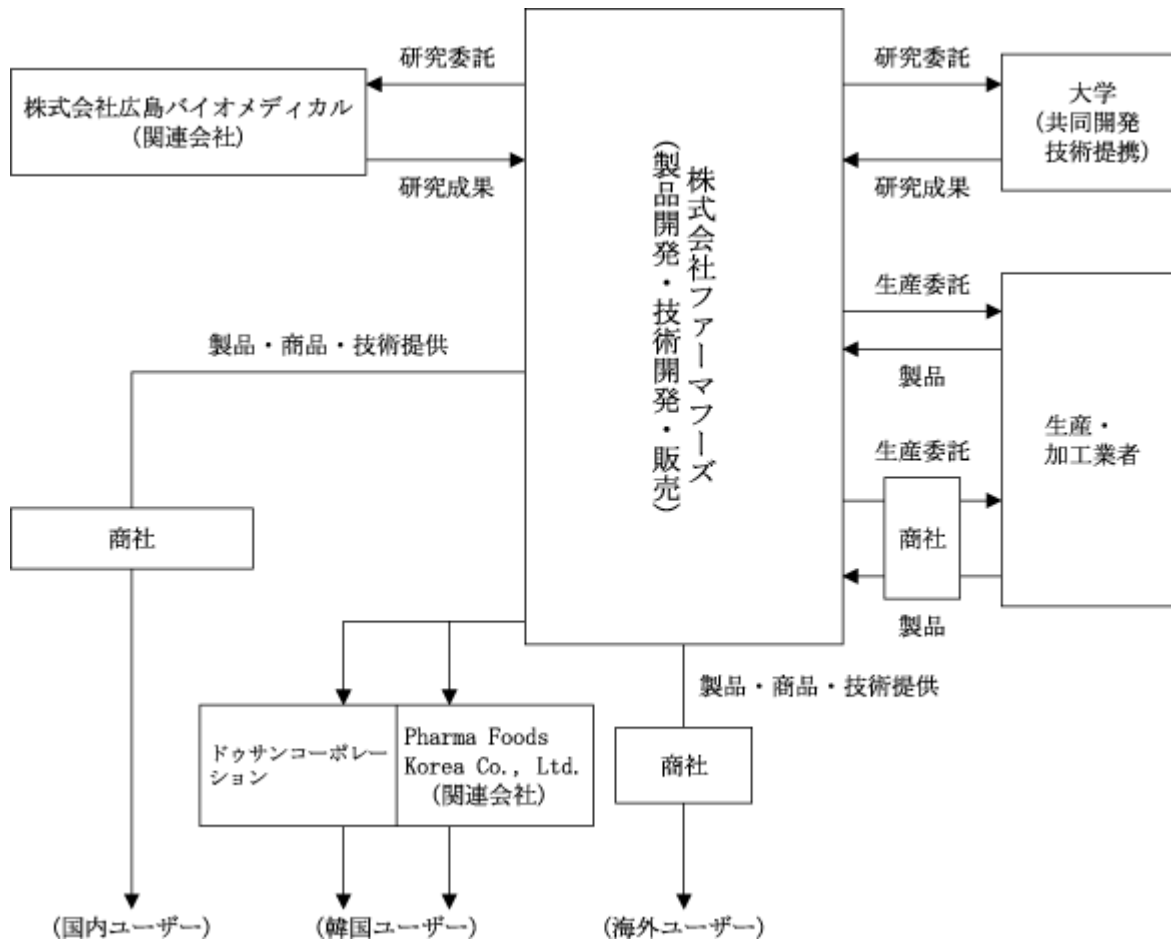
現在までに、ニワトモニモノクローナル抗体技術及びトランスジェニックニワトリ技術が確立し、将来の当社事業の中核となるべく、開発、技術、マーケット展開等の多角的な側面からの検討を行いながら、食品・製薬メーカーとの間で共同研究等を実施し、更なる事業化をすすめております。

L S I (Life Science Information)部門

機能性素材全般に関わる研究開発から得られた技術等を基に、食品メーカー・化成品メーカー等より各種素材・製品等に関して受託業務を実施しております。現在では、当社の高い技術力を有効活用するため、L S I 事業部を設置し、機能性に関するデータ取得やその分析、各種素材の成分分析、精製品の作成依頼等、食品を中心とした各メーカーの研究開発に対するサポートを実施しております。

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(株式会社ファーマフーズ)及び関連会社2社により構成されており、当社グループの事業の系統図は次のとおりであります。

[事業系統図]



(注1) IgY

Immunoglobulin Yの略。元来ニワトリの血液中で最も多量に存在する免疫グロブリン。

また、ヒトの免疫グロブリンには分子量などによって分類されるIgM, IgG, IgAなどのクラスがあり、IgGはヒトの血中に最も多量に存在し、細菌やウイルス等に対する生体防御で中心的な役割を担っている。

(注2) 過免疫

通常よりも自然にあるいは人工的に免疫反応が進んだ状態で、動物にウイルスなどを注射して免疫反応を進ませることを指す場合もある。

(注3) 栄養機能食品

厚生労働省が定めている健康の維持等に必要な栄養成分(ミネラル、ビタミン)の補給を主な目的として、摂取する人に対して、特定の栄養成分を含むものとして、定められた基準に従ってその栄養成分について機能の表示をしている食品。

(注4) 新資源食品

中国衛生部(日本の厚生労働省に相当)の施策で、中国国内で食習慣のないものや新技術による食品原料等を製造・販売する前に、事前に認可を必要とする制度。

4 【関係会社の状況】

関連会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(株)広島バイオメディカル	広島県東広島市	10 (百万円)	鶏卵抗体のモノクローナル化・ヒト化技術並びにトランスジェニックチキン技術を応用した血液浄化療法用の新素材の開発、販売等	49.0	当社製品開発を委託している。役員の兼任あり。
Pharma Foods Korea Co., Ltd.	Gangnam-gu, Seoul, Korea	200 (百万ウォン)	機能性食品素材の販売	40.0	当社製品を韓国に販売している。役員の兼任あり。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成23年7月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
25(4)	36.4	4.3	4,978,362

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. セグメント情報との関連は、単一セグメントであるため記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、政府による景気刺激策の効果や新興国の成長を背景に緩やかながらも回復基調で推移しましたが、本年3月に発生した東日本大震災により甚大な被害を受け、また急激な円高や世界的な金融市場の混乱もあり、企業を取り巻く環境は厳しさを増す状況にありました。

当社を取り巻くバイオ分野及び機能性食品の分野におきましても、消費者の節約志向・低価格志向が続く中、東日本大震災による消費落ち込みの影響を受け、一層厳しい経営環境となりました。

このような厳しい経営環境下において、当社は、「医薬と食の融合」というコンセプトに基づき、事業部門を、機能性素材部門、機能性製品部門、バイオメディカル部門、及びL S I (Life Science Information)部門と定めて事業活動に取り組み、開発面では、当社の基幹技術である鶏卵抗体応用技術を用いて、抗インフルエンザウイルスや抗歯周病抗体の開発を進め、本技術の医薬品事業等への展開を見据えた次世代製品の研究開発に注力してまいりました。営業面では、グローバル展開の中で最も重要な市場と位置付けている中国で最大手乳業メーカーに当社製品が採用され、今春より新商品が中国全土にて販売開始されております。また、北米市場においては現在の主力製品である機能性食品素材を事業展開するための活動を行い、機能性製品部門においては、消費者向け最終製品を国内外へ販売すべく活動を実施してまいりました。

機能性素材部門におきまして、葉酸たまご事業関連では、テーブルエッグとして葉酸たまごを販売しているほか、飼料用サプリメントとして家禽用混合飼料(製品名：ファーマバイオミックス™)を販売しております。国内では、J A全農たまご株式会社から「しんたまご」及び「赤いしんたまご」が引き続き販売されておりますが、東日本大震災による消費落ち込みの影響もあり、ファーマバイオミックス™の国内売上は若干の減少傾向となりました。また海外においては、中国で昨年12月に葉酸たまごの発売を開始しております。既に発売している韓国と合わせ、今後更に市場拡大を目指し、グローバルビジネスを展開してまいります。

創業当初からの当社基本技術を用いた鶏卵抗体(製品名：オボブロン™)につきましては、当社の戦略的研究開発テーマであり、同技術を利用した歯周病リスクの低減効果を持つ製品が当期において採用開始され、販売実績をあげております。既存製品につきましては、グリコ乳業株式会社の「ドクターPiroヨーグルト」や韓国・Maeil社の「gut」(ヨーグルト)が引き続き販売されておりますが、「ドクターPiroヨーグルト」のドリンクタイプでの製品が終売したこと等により、売上高は若干減少しております。

ギャバ(製品名：ファーマギャバ™)につきましては、国内では、同製品が採用されております江崎グリコ株式会社の「メンタルバランスチョコレートGABA」等が引き続き販売されておりますが、個人消費の低迷から全般的に低調な販売実績となりました。また海外では、北米向けの営業活動を積極的に行ってきた結果、新たにカナダ、メキシコ市場において当社採用製品が新発売されております。中国市場においては、大手乳業メーカーへの営業活動を積極的に行い、新規採用商品の早期発売に向けて努力しております。

ボーンペップ(製品名：BONEPEP™)につきましては、国内ではロート製薬株式会社の「セノビック」から新商品が発売され、順調に販売実績を伸ばしております。海外では中国市場において最大手乳業メーカー・蒙牛乳業にボーンペップ™が採用され、今春より新商品「高カルシウム牛乳」が中国全土で販売開始されております。これにより中国向けの売上高は大きく伸長しております。また韓国では、最大手化粧品メーカー・アモーレパシフィックにボーンペップ™が採用され、同製品含有の「骨の成長」をコンセプトにした製品が販売されております。ボーンペップ™は国内外で大きく売上を伸ばしており、今後も更に市場拡大を目指し、積極的な営業活動を展開してまいります。

ランペップ(製品名：RunPep™)につきましては、昨年12月に国内大手サプリメントメーカーより、血流改善効果を持つ同製品が採用され販売実績をあげております。今後、ランペップ™の知名度向上及び採用製品拡大のための積極的な営業活動を行ってまいります。

これらの結果、機能性素材部門全体では売上高868百万円(前期836百万円、前年同期比3.8%増)となりました。

機能性製品部門におきましては、機能性素材を用いて応用開発した消費者向けの最終製品として、サプリメント等を販売しております。また、今期の事業方針の一つである最終消費者をターゲットとしたO E M事業において新規製品を開発し、順調な販売実績をあげております。これらの結果、売上高75百万円(前期37百万円、前年同期比100.0%増)となりました。

バイオメディカル部門におきましては、鶏卵抗体の実用化技術として、検査薬・医療食・メディカルデバイス製品等といった次世代製品の開発を進めております。当事業年度においては、医薬品事業等への足がかりとして受託業務が順調に拡大しており、売上高33百万円(前期20百万円、前年同期比65.7%増)となりました。

LSI(Life Science Information)部門におきましては、医薬品メーカー・食品メーカー等から各種素材・製品等に関して分析・効能評価試験等を行っております。当事業年度においては、売上高29百万円(前期65百万円、前年同期比54.2%減)となりました。

以上により、売上高は1,006百万円(前期959百万円、前年同期比5.0%増)と前期比増収となりました。売上総利益については、中国向けボーンペップTMが利益面に貢献しましたが、利益率の高いギャバの売上が低調であったこと等により417百万円(前期443百万円、前年同期比5.8%減)となりました。販売費及び一般管理費については、461百万円(前期507百万円、前年同期比9.0%減)となり、営業損失は44百万円(前期63百万円)と前期比改善いたしました。最終損益につきましては、歯周病バイオフィルム抗体の研究開発にかかる補助金収入等を計上し、経常利益は32百万円(前期18百万円、前年同期比78.5%増)と増益になりましたが、保有株式の株価下落による投資有価証券評価損を74百万円計上した結果、当期純損失46百万円(前期は当期純利益15百万円)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、開発費、営業費等の支出のほか、投資有価証券の取得、借入金の返済による支出等により、前事業年度末に比べ48百万円減少し、263百万円となりました。ただし、資金に含まれていない有価証券として期間1年未満の確定利回り債券557百万円を有しております。

また、当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前当期純損失42百万円の計上に対し、売上債権33百万円、棚卸資産24百万円が増加したこと及び投資有価証券評価損74百万円を計上したこと等により、18百万円の減少(前期は32百万円の減少)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券及び投資有価証券の取得による支出608百万円、有形固定資産の取得による支出3百万円のほか、有価証券の売却による収入599百万円等により、4百万円の減少(前期は295百万円の減少)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出23百万円、リース債務の増加による収入3百万円等により、20百万円の減少(前期は37百万円の減少)となりました。

2 【生産、仕入、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度における生産実績を単一セグメント内の製品群別に示すと、次のとおりであります。

製品群	当事業年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
機能性素材部門	504,891	-
機能性製品部門	18,878	-
バイオメディカル部門	28,027	-
L S I 部門	-	-
合計	551,798	-

- (注) 1. 金額は生産価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は機能性素材の製造・販売が主要な事業であり、製造にあたっては外部委託での生産を行っております。製造の際に、外部委託工場へ当社で仕入れた原材料を支給する場合がありますが、当社製品の性格上、それらは生産実績に含めて記載しております。なお、金額は、外部委託による委託加工価格及び仕入価格によっております。

(2) 仕入実績

当事業年度における仕入実績を単一セグメント内の製品群別に示すと、次のとおりであります。

製品群	当事業年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
機能性素材部門	20,710	-
機能性製品部門	48,951	-
バイオメディカル部門	-	-
L S I 部門	-	-
合計	69,662	-

- (注) 1. 金額は仕入価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は機能性素材の製造・販売が主要な事業であり、製造にあたっては外部委託での生産を行っております。製造の際に、外部委託工場へ仕入れを行った原材料を支給する場合がありますが、当社製品の性格上、それらは生産実績に含めて記載しております。

(3) 受注金額

L S I 部門等において、一部受託業務を行っておりますが、ほとんどの場合生産に要する期間が短いことや、受注残高も僅少であることから、記載を省略しております。

(4) 販売実績

当事業年度における販売実績を単一セグメント内の製品群別に示すと、次のとおりであります。

製品群	当事業年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
機能性素材部門	868,071	-
機能性製品部門	75,615	-
バイオメディカル部門	33,225	-
L S I 部門	29,749	-
合計	1,006,661	-

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近 2 事業年度における主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月31日)		当事業年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社鈴木鶏卵 G P センター	234,130	24.4	229,973	22.8
Toong Yeuan Enterprise Co.,Ltd.	14,975	1.6	86,871	8.6
Pharma Foods Korea Co.,Ltd.	125,937	13.1	80,314	8.0

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 株式会社鈴木商店は、株式会社鈴木鶏卵 G P センターへ社名変更されております。

3 【対処すべき課題】

当社を取り巻くバイオ分野及び機能性食品の分野におきましては、節約志向・低価格志向等の消費者マインドの冷え込みが続いており、高付加価値の食品に対するニーズは依然として厳しい状況にあります。このような状況の中、当社は当面对処すべき課題として、以下の事項に積極的に取り組んでまいります。

(1) 海外営業展開、グローバル化にあたり

人材の育成

海外営業展開、グローバル化を推進していくにあたり、社員の語学力向上を図り社内語学教育等を行ってまいります。また海外での事業展開において、必要に応じ国際ビジネスの経験を持つ優秀な人材の適宜採用を行ってまいります。

営業拠点

海外営業活動の拡大に伴いまして、1)現地代理店との販売代理店契約締結、2)現地営業所の設置、3)支店の設置、4)子会社の設立と必要に応じ、段階的に営業拠点の設置を行ってまいります。

生産拠点

生産面につきましては当面は品質保持の為、国内での製造を続けてまいります。販売規模に応じて海外での現地生産を検討してまいります。

法律対応、特許戦略

法律対応、特許戦略につきましては、現地の法律事務所、特許事務所等の専門家と協力して適宜対応してまいります。

(2) 国内営業展開、大手企業での採用に向けて

科学的データの提供

国内大手企業での当社製品の採用にあたり、研究開発活動の精度を高め、営業活動を行う上でより有用となる機能性についての科学的裏付けのあるデータの提供を行ってまいります。

主力製品のライフサイクル長期化

新規採用が開始された製品につきましては、常に市場ニーズを見極め、製品のリニューアルや応用範囲の拡大を図ることにより、ニーズに合った製品を開発し、ライフサイクルの長い主力製品へ育ててまいります。

(3) 新規素材の開発にあたり

専門知識を持った人材の確保・育成

当社が扱っている機能性食品等の研究開発は、高度な知識及び経験を有する技術者に依存しております。

今後、新規素材の開発にあたり、高度な知識を持った人材の適宜採用及び社内研究体制の整備・強化や大学・製薬会社等の社外協力機関との関係強化を進めることで、社内人材の育成を図ってまいります。

研究開発費

当社では研究開発による自社製品の開発、製品の新たな機能性の研究等について、様々なネットワークを活用した研究開発型の企業形成を実践しております。その結果、研究開発費は平成22年7月期164百万円(対売上高比17.1%)、平成23年7月期133百万円(対売上高比13.3%)と多額の費用を費やしております。

今後の事業活動を拡大していく上で研究開発費につきましては、積極的に国や地方公共団体の補助事業の活用を行い、また他社・大学との連携や提携により、研究期間の短縮及び研究開発費の負担軽減に取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

以下に、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。当社として必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の判断上、重要であると考えられる事項について、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。

当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。本株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。また、以下の記載は本株式の投資に関連するリスクをすべて網羅するものでなく、これらに限定されるものではありません。

なお、以下の記載事項及び本項以外の記載事項は、特に断りがない限り当事業年度末(平成23年7月31日)現在の事項であり、将来に関する事項は当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 継続企業の前提の疑義について

当社は、前事業年度に63百万円の営業損失を計上し、当事業年度は海外での売上拡大や経営合理化等の施策による一定の効果は現れておりますが、未だ営業損失44百万円を計上しております。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

しかし、資金面において、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおり、十分な運転資金を有しているため、継続企業の前提に関する重要な不確実性はないものと判断しております。

今後は「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載の事項を実行することで、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況を解消できるものと考えておりますが、これらの取り組みが計画通りに進捗しなかった場合、業績及び事業遂行に影響を与える可能性があります。

(2) 組織体制に関する事項

特定人物への依存

当社の代表取締役社長である金武祚は、当社設立時からの事業推進者として中心的な役割を担っております。同氏は、平成11年11月に当社代表取締役社長に就任しておりますが、当社設立以前は食品会社研究所長や韓国・高麗大学教授等を歴任するなど20年以上に亘り機能性食品業界での経験を有しております。

現在、当社におきましても経営方針や事業戦略全般の策定、学会・食品業界・医薬品業界等との人脈とそれらに付随した営業力などで重要な役割を果たしており、同氏に対する依存度は高いものがあります。

当社では、会社組織としては小規模ながら組織的な対応の強化をすすめ権限委譲や人員の拡充をはかっておりますが、何らかの理由により同氏の業務の遂行が困難となった場合には事業運営等に重大な支障が生じる可能性があります。

小規模組織であることについて

当社は平成23年7月31日現在、取締役3名、監査役3名、従業員25名(パート4名を除く)と組織としては小規模であり、内部管理体制も組織規模に応じたものとなっております。今後、事業の拡大に伴い人員の拡充及び内部管理体制の一層の整備強化を図る方針ですが、現在は限定された人員に依存しているため、役職員に業務遂行上の支障が生じた場合あるいは役職員が社外流出した場合等には、代替要員の不在、事務引継ぎの遅延などの理由から当社の事業運営に支障が生じる可能性があります。

人員の確保について

当社の事業拡大にあたっては、当社事業に関する食品・化成品等の専門的な知識・技能を有する研究員を確保することが不可欠であります。今後も事業拡大のため、共同研究を実施している各大学との人事交流面での連携、人材募集のフォーラム等への参加や社内教育の充実、また、様々なインセンティブプランを設けるなどにより、積極的に優秀な人材確保のための努力をいたしますが、人員計画が予定通りに進むとは限りません。人材の確保が順調に進まない場合には、当社業績に影響を与える可能性があります。

(3) 営業展開に関する事項

ビジネスモデルの変更の可能性について

当社では会社設立以来、研究開発に軸をおいた経営形態を実践してまいりましたが、国内・海外のいずれの市場とも、目標とする可能性の一端を達成しているに過ぎません。そのため、販売実績・販売期間とも限られたものがあり、技術開発の進捗状況、事業展開の広がりといった内部要因だけでなく、食品衛生法等の法令の改正や機能性食品業界の市場情勢等の外部要因によっても当社の今後の業績に影響を与える可能性があります。当社では、技術開発をベースにした事業展開の広がりにより上記リスクの回避に努めますが、検査薬・医療食・メディカルデバイス製品などの開発を開始するなど、現在の事業内容と異なる分野への進出を図り、より積極的な戦略の実践を進める方針であるため、現在のビジネスモデルに変更が生じることも考えられます。そのため、当社が事業展開の広がりや外部要因に適合したビジネスモデルを構築することができなかつた場合には、当社の事業運営に支障が生じる可能性があります。

特定取引先に対する依存度が高いことについて

当社では、会社設立当初より国内・海外の食品会社、健康食品会社、製薬会社等への営業展開を積極的に行い、当事業年度における期中取引金額1,000千円以上の販売先は国内54社、海外10社となっております。ただし、直近における主要取引先に対する売上高の内訳は下表のとおりであり、当社製品の多様化や機能性食品業界における嗜好性の変化等により、各取引先毎の売上高は変動し、その依存度も変化しております。今後も継続的・安定的な成長を図るべく営業活動を展開する方針ですが、必ずしもこうした営業活動が取引実績につながるとは限らず、当社の想定どおりに取引先の分散化・安定化を確保できなかった場合、当社業績に悪影響が生じる可能性があります。

相手先	前事業年度 (自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月31日)		当事業年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社鈴木鶏卵G Pセンター	234,130	24.4	229,973	22.8
Toong Yeuan Enterprise Co.,Ltd.	14,975	1.6	86,871	8.6
Pharma Foods Korea Co.,Ltd.	125,937	13.1	80,314	8.0
三菱商事株式会社	52,113	5.4	56,798	5.6
三菱商事フードテック株式会社	66,769	7.0	51,875	5.2

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 株式会社鈴木商店は、株式会社鈴木鶏卵G Pセンターへ社名変更されております。

3. 当社は機能性食品素材をメーカー等に販売しているため、当社製品を採用した主力取引先製品の販売動向、主力取引先との取引条件の見直しあるいは主力取引先における販売計画の変更等により、当社の業績に影響が生じる可能性があります。

ドゥサンコーポレーション(以下「ドゥサン社」という)との関係について

ドゥサン社は当社設立当初よりの株主で、当社の韓国での営業展開上重要な役割を果たしております。ドゥサン社は100年以上の業歴があり、ドゥサン社及びそのグループ会社は食品、衣料分野から鉄鋼、建設分野等の多岐に亘る事業を行なう総合企業であります。ドゥサン社とは現在まで資本、営業、人事等に関して良好な連携関係にあり、当社では今後もその連携を継続する方針であります。当社及びドゥサン社の内部要因あるいは外部要因等により、不測の事態が生じ、かかる連携関係が悪化した場合には、当社事業に影響がでる可能性があります。

新製品販売動向の業績への影響について

機能性食品は消費者の嗜好に影響を受けやすく、そのライフサイクルは比較的短い傾向にあります。当社では会社設立以来、安定的・継続的な経営を維持すべく研究開発に主軸をおきながら機能性素材製品の開発と販売を進めてまいりました。その結果、鶏卵抗体、ギャバ、カテキンの既存製品に続きまして、近年ではボンベップ、ランベップを発売等、製品ラインナップの拡充に努めてまいりました。また、従来から発売しております葉酸たまごもアイテム数を増加するなどしてマーケティングの拡充を図りました。当社では今後も新製品の開発と、製品応用分野の拡大を目指した事業展開を進める方針ですが、計画通りに新製品の開発が進まなかったり、製品応用分野への拡大ができなかった場合、あるいは新製品の販売動向が期待通りに進まなかった場合、当社の業績に影響が生じる可能性があるほか、ビジネスモデルにも変更が生じる可能性があります。

競合について

当社では製品の開発・発売に関しては、製品の品質・価格、生産方法の知的財産権などで他社製品に対して優位性をもった製品を開発し、今後の成長性と高い収益性を実現すべく事業展開をすすめてまいりましたが、食品メーカー、製薬メーカーや化学品メーカー等がその一部門または子会社を通じて機能性食品分野での事業展開を拡大することや、新たに事業展開を開始するなどにより、一層、競合関係が激化することが推測されます。当社では今後も明確に他社との差別化を図れる分野、収益性の高い分野、競合が少ない分野などにターゲットを絞った戦略的な経営をすすめる方針ですが、競合他社が同様の製品を当社よりも先に開発・販売したり、あるいは当社よりも優れた製品を開発・販売した場合には、当社業績に悪影響を与える可能性があります。

(4) 生産体制及び生産管理に関する事項

委託生産に伴うリスクについて

当社は機能性食品の新しいビジネス形態を構築すべく、研究開発部門とマーケティング・営業部門で社内体制の整備・拡充を図りつつ、生産方法に関する知的財産権の確保、製造方法・生産工程の確立や衛生管理面の確認等は当社が行う一方で、取扱製品の生産は社外の協力工場に委託をする経営体制を敷いております。そのため安定供給できる生産委託先の確保が当社にとって主要な経営課題のひとつであり、当社では、生産の外部委託により生じ得る製品の安定供給や製品の品質確保といった様々なリスクを回避するため、当該協力工場の生産能力や生産管理体制の整備等に関する事前調査、秘密保持に関する契約の締結、継続的な情報交換による状況確認や、複数の委託協力工場の選定等により、万が一に備えた体制の整備を図っております。また、製品毎にその製品に最適な当該協力工場を選定しているほか、新製品の発売及び既存製品の増産に対しては、十分な対応ができるように事前に当該協力工場の調査・確認を実施しておりますが、計画通りに取引先の需要に応じた製品を適時安定供給できるという保証はありません。何らかの理由で既存の生産委託先での生産が中止された場合、速やかに代替先を確保できるという保証もありません。

当社では今後もかかるビジネス形態による経営体制を継続する方針であり、外部委託生産会社との関係変化あるいは協力工場を起因とする問題等の発生により、製品の製造遅延・停止などが生じ、当社業績に悪影響を与える可能性があります。

衛生管理上の問題発生の可能性について

当社の事業分野である食品、健康食品等は、食品衛生法に基づいた衛生管理が求められており、当社及び外部の生産委託工場でもそれら法令等を遵守した施設の整備、器具・容器包装資材の管理や製造工程等の管理運営を行っております。近年、「食の安全性」に関する消費者の視点が一層厳しくなっているため、当社でも衛生管理を経営の重要課題の1つとしております。当社では衛生管理上の問題発生を防ぐべく、生産委託工場との情報・連絡の徹底、製造工場への立ち入り検査の実施、製造工程途中での抜き取り検査の実施、完成製品の規格化と安全性試験の徹底などにより衛生管理面の強化を図っておりますが、予見できない衛生管理上のトラブル等により当社事業に影響が生じる可能性があります。

(5) 研究開発に関する事項

研究開発費が多額であることについて

当社では、会社設立以来、研究開発による自社製品の開発、製品の新たな機能性の研究等について、社内・社外に関わらない様々なネットワークを活用した研究開発型の企業形成を実践してまいりました。その結果、研究開発費は平成22年7月期164百万円(対売上高比17.1%)、平成23年7月期133百万円(対売上高比13.3%)と多額の費用を計上しております。研究開発事業の選択・開始にあたっては、その研究内容が実用化した際の市場性、実用化までの期間、実用化の可能性、投下資金等について多面的な検討を行っております。しかし、既存の主力事業であります機能性素材部門における新規素材の開発や、既存製品においても大学等との共同研究による機能性に関する研究を実施し、また、新たな事業展開として検査薬・医療食・メディカルデバイス製品などの次世代製品の開発をすすめており、そうした次世代製品に対する開発は、開発期間の長期化や研究開発費負担のさらなる拡大をもたらすため、研究開発の成否リスクが一層高まる可能性があります。

当社では、研究開発活動の事業化可能性やその開発段階等を踏まえ開発事業の開始・継続を検討した上で、社内研究体制の整備・強化や大学・製薬会社等の社外協力機関との関係強化をすすめることで、かかるリスクの回避に努めますが、研究開発活動が計画通りに進む保証はなく、現在実施中の研究開発活動から必ずしも期待通りの効果を得られるという保証もないため、全ての研究内容が当社業績に対して寄与するものではありません。

技術革新について

近年バイオ関連業界の技術進歩はめざましいものがあります。また、国立大学等の独立行政法人化やTLO(技術移転機関、Technology Licensing Organization)を通じた大学等の知的財産権の活用などの動きも見られ、それに併せて技術開発力のある大学発のバイオベンチャー企業も多数輩出されています。当社では、開発初期の段階からマーケティング・開発の両面に亘った検討を行い、また、外部協力者との積極的な共同研究や、事業の選択と集中を実践することで、開発の企画段階から製品の上市までの時間短縮を進めることにより事業成功の確率の向上を図っております。また、現状製品のリニューアルや新製品の開発から次世代の研究開発用範囲の拡大等の異なった世代の開発を進めること、製品の応用範囲の拡大などによって、競合他社の技術進歩に対して、リスク分散を図ることを実践しております。

しかし、今後、必ずしも本戦略が予定通り進む保証はなく、他社の技術革新の進捗状況によって当社の研究成果が陳腐化することなどにより、当社の事業戦略や業績等に影響を与える可能性があります。

次世代製品の開発について

当社では、会社設立以来、研究開発主導型の企業経営を行い、食品分野を中心に機能性素材の開発を実施してまいりました。現在、当社では、それら機能性素材の開発で培った技術をベースとして、検査薬・医療食・メディカルデバイス製品などの次世代製品の開発における基礎研究を開始しております。医薬品開発等の創薬事業やメディカルデバイス製品開発等の医療関連事業は、薬事法に基づく臨床試験の実施や、医薬品としての効果・効能や安全性も含めた試験等が必要となることから、食品関連の素材開発に比べて長期に亘る開発期間と多額の研究開発投資が必要となります。一般に創薬事業及び医療関連事業は成否リスクが高く、また、現在のところ当社にはそれら事業についてのノウハウ・開発実績がないことから、事業推進にあたっては研究内容が実用化した際の市場性、実用化までの期間、実用化の可能性、投下資金等について多面的な検討を行い、かかるリスクの回避に努めますが、研究開発活動が計画通りに進む保証はなく、必ずしも期待通りの効果を得られるという保証もないため、全ての研究内容が当社業績に対して寄与するものではありません。

(6) 関連会社に関する事項

鶏卵抗体による血液浄化療法分野での研究開発事業の本格展開と、検査薬・試薬分野への事業展開を開始するため、関連会社として株式会社広島バイオメディカルを当社49%所有割合により、平成19年4月に設立いたしました。同社については、バイオメディカル部門の事業計画に基づき、検査薬・診断薬、メディカルデバイス製品・医薬品の早期での利益実現を目指しておりますが、当社が期待した通りに開発が進展する保証はなく、実績の進捗状況によっては、同社の株式評価に関して評価減が必要になるなどにより、当社業績に影響が与える可能性があります。

(7) 社外要因に関する事項

鳥インフルエンザ、SARS等の被害を受ける可能性について

近年になり国内では鳥インフルエンザの発生、またSARS等の病原体による人身への被害が報告されております。当社では現在、食品及び健康食品に関わる分野を主軸にした国内・海外への事業展開を行っておりますが、新種の病原体の蔓延等により販売・製造の両面で事業遂行上支障が生じる可能性があります。尚、鶏卵、鶏肉を食べることにより、鳥インフルエンザウィルスが人に感染することは世界的にも報告されていません。

海外の経済、法制、政策等の影響を受けることについて

当社では会社設立当初より、営業・開発の両面にわたり海外提携先・取引先の開拓及び関係強化に努めてまいりました。その結果、韓国・台湾・中国・米国での継続的な取引関係の構築を実践しております。海外進出の際には、該当国の市場性、取引先の選定等だけでなく、経済・政治情勢、法制面などを検討した上で、営業戦略を推進しておりますが、当該国の経済、法律、政策等により取引関係が中断するなどのため、当社の業績に影響が出る可能性があります。

為替相場の変動について

当社の海外に対する売上高比率は平成22年7月期26.6%、平成23年7月期25.8%と売上高に占める割合が高くなっております。当社における海外取引の大半は円建てによるものであるため、通常は為替の変動が業績に影響を及ぼすことはありませんが、急激な円高となった場合、円建ての販売先にとって当社からの販売価格が高騰することとなるため、当社に対して価格引き下げ要求が行われる可能性があり、当社の業績に影響が出る可能性があります。

機密保持に関するリスクについて

当社では、研究開発活動を主力においた事業展開をすすめるなかで、生産方法に関するノウハウ等の営業秘密の管理が重要であると認識しております。当社では、社内での機密情報管理の徹底を図っておりますが、当社の事業には、大学・企業などとの共同研究や外部協力工場への生産委託など、当社開発技術に関して外部協力機関との関係強化が必須であることから、全ての機密情報について漏洩が防止できるという保証はありません。外部協力機関への情報開示にあたっては機密保持契約を締結するなどの方法によって、機密情報の漏洩防止に努めておりますが、かかる問題を完全に回避することは困難で、営業秘密が漏洩された場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 食品衛生法や農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（JAS法）等の規制について

当社は、現在、機能性食品素材の開発・販売を主力に事業展開を進めており、その製造や販売にあたっては、JAS法等の規制を受けております。当社では、当社及び外部委託生産会社等により、それら法令に従った取り扱いがなされるよう所轄の保健所等に対する届出、各種許可事項の申請や許可の取得ならびに製品に関する表示の確認等を実施しておりますが、食品衛生法に違反した場合には、営業許可の取り消しや営業許可の更新が認められないなど、当社事業に支障が生じる可能性があります。当社では、かかる事態を回避すべく、当社及び外部委託生産会社等について衛生管理面の検査の実施や各種届出・許可の確認等を行っておりますが、法令の改正等に対応するため新たな費用が発生した場合や、不測の事態が発生した場合に当社の対応が出来なかったり、また、その対応が遅れた場合等には、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 知的財産権に関する事項

特許が成立しないリスクについて

当社では研究開発により得られた成果(発明)の特許情報部にて取りまとめ、戦略的な特許出願を行っています。その結果、平成23年7月31日現在で29件(国内出願中12件、国内登録13件、海外出願中2件、海外(韓国)登録2件)の特許を出願・登録し、今後、一層、知的財産権の確保のため、新規出願並びに出願済特許の登録の増加を図っていく方針であります。しかしながら、当社が出願した全ての特許が登録されるとは限らず、また、期間満了などにより消滅した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、特許が成立した場合でも、当社の技術を超える技術が他社によって開発され、当社の特許が競争力を失う可能性があることや、競合他社により当社特許が侵害されるなどの不測の事態が発生した場合には、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

他社の知的財産権等の侵害について

当社と同様の事業展開を実施している他社も多数の特許権等の知的財産権を有しております。当社では、当社が他社の知的財産権に抵触することのないよう、社内での調査や弁理士事務所等を通じた調査・確認を適宜実施し、事業展開並びに特許戦略の決定判断をしておりますが、当社は多岐にわたる研究開発活動や事業展開を推進していることから、知的財産権に関して訴訟・クレームが発生しないという保証はありません。

現在、当事業に関して知的財産権についての第三者との間での訴訟やクレームの発生はしておりません。しかしながら、研究開発を主力とした事業を展開する当社において、知的財産権の侵害等に関して全ての問題発生を回避することは困難であり、かかる問題が発生した場合には、他社への損害賠償金やロイヤリティーの支払い、差止請求などにより当社の事業展開に支障がでる可能性があり、その結果、当社の業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(10) 資本等施策に関する事項

ストックオプションについて

当社の取締役及び従業員の当社業績向上に対する意欲や士気を高めること等を目的として、また、社外のコンサルタントの当社に対する参画意識を高めることにより当社の業績向上を図ること等を目的として、旧商法第280条ノ20及び第280条の21の規定に基づき、平成14年7月30日、平成15年7月25日及び平成17年6月7日開催の臨時株主総会において発行の承認を受け、当社役員、従業員及び社外顧問等の社外協力者に対して新株予約権を発行しております。

これらの新株予約権は平成23年7月31日現在、合計で693株となり、発行済株式総数及び新株予約権等の潜在株式の合計の1.2%に相当しております。これらの新株予約権の行使が行われた場合には、当社の1株当たりの株式価値が希薄化することで、株式の需給バランスの変動が発生し、株価の一時的な変動・下落要因となる可能性があります。当社では今後も優秀な人材の確保のため、ストックオプションも含めた役職員等の意識向上の施策を実施する方針であります。

配当政策について

当社では会社設立以来現在に至るまで事業資金の流出を避け、内部留保の充実に努めるため利益配当は実施しておりません。今後も研究開発活動を継続することが企業価値の増加につながるものと認識しており、研究開発への積極的な先行投資のための資金確保重視の観点から、当面の間、利益配当は実施しない方針であります。ただし、株主への利益還元については、重要な経営課題であると位置づけており、今後の経営成績や資金状況等を勘案し利益配当を検討する所存であります。

ベンチャーキャピタル及び投資事業組合の当社株式保有比率について

平成23年7月31日現在における当社発行済株式総数は58,750株であり、ベンチャーキャピタル及びベンチャーキャピタルが組成した投資事業組合(以下、「VC等」という)が所有している株式数は5,824株であり、その所有割合は発行済株式数の9.9%であります。一般的に、VC等の株式所有の目的は、株式公開後に株式を売却しキャピタルゲインを獲得することです。そのため、VC等は今後、当社株式の一部または全部を売却することが想定され、当該株式売却による短期的な需給バランスの悪化から当社株式の変動・下落要因になる可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社の事業展開上の重要な契約は以下のとおりであります。

(1) 製品の製造に関する契約

食品及び化粧品用途の鶏卵抗体の製造・販売に関する契約

契約書名	売買基本契約書、覚書
契約先	株式会社ゲン・コーポレーション(現 株式会社イーダブルニュートリション・ジャパン)
契約締結日	平成16年2月2日、平成17年2月7日
契約期間	平成16年1月1日から平成25年12月31日まで
主な契約内容	当社の発注内容に基づいて株式会社ゲン・コーポレーションが商品を製造し、当社が当該商品を同社より仕入れて、日本・韓国・台湾を含むアジア地域で販売を行う。

ギャバの製造に関する契約

契約書名	実施契約書
契約先	京都府
契約締結日	平成18年11月17日、平成23年4月1日
契約期間	平成23年4月1日から平成28年3月31日まで(契約期間を延長しようとするときは、その期間満了の3ヶ月前までに協議して定める。)
主な契約内容	京都府は、京都府と当社が共同で特許出願を行ったギャバ生産能を有する乳酸菌、及びそれを使用した食品の製造方法について、当社が実施することに同意する。当社は、その対価として売上の一定割合を京都府に支払う。

ギャバ及びカテキンの製造に関する契約

契約書名	製造委託契約書
契約先	播州調味料株式会社、株式会社トーメン(現 豊田通商株式会社)
契約締結日	平成18年1月5日
契約期間	平成18年1月5日から平成19年1月4日まで(期間満了の3ヶ月前までに契約終了の意思表示がない場合、更に1年間自動更新され、以後も同様とする。)
主な契約内容	当社製品のギャバ、カテキンに関して株式会社トーメンを通じて播州調味料株式会社に製造を委託する。

(2) 研究開発に関する契約

ロート製薬との鶏卵抗体技術の応用についての共同研究に関する契約

契約書名	共同研究に関する基本契約、個別研究契約
契約先	ロート製薬株式会社
契約締結日	平成17年9月14日
契約期間	平成17年9月14日から平成20年9月13日まで(期間満了の3ヶ月前までに契約終了の意思表示がない場合、更に1年間自動更新され、以後も同様とする。) なお、個別共同研究契約は平成17年9月14日から平成19年7月31日まで
主な契約内容	ロート製薬株式会社と当社は鶏卵抗体技術を応用した素材の開発を目的とした共同研究を行う。ロート製薬株式会社は当社に対して、個別契約に従って研究費を支払う。研究成果は原則として共有し、単独でなされた成果は各々単独の所有とする。

ヒト化鶏卵抗体の開発、販売に関する契約

契約書名	業務提携契約書
契約先	株式会社広島バイオメディカル
契約締結日	平成19年4月19日
契約期間	平成19年4月19日から平成24年4月18日まで
主な契約内容	株式会社広島バイオメディカルと当社は鶏卵抗体のモノクローナル化・ヒト化技術及びトランスジェニックチキン技術を応用した新素材の開発、販売等を行う。

(3) 販売に関する契約

三菱商事との販売提携に関する契約

契約書名	取引基本契約書、覚書
契約先	三菱商事株式会社
契約締結日	平成16年5月6日、平成17年3月10日
契約期間	平成16年5月6日から平成19年5月5日まで(期間満了の3ヶ月前までに契約終了の意思表示がない場合、更に1年間自動更新され、以後も同様とする。)
主な契約内容	当社が製造・販売する商品について、三菱商事株式会社が国内・海外ともに販売することができる。

ニッセン向け専用商品の開発に関する契約

契約書名	業務提携基本契約書
契約先	株式会社ニッセン
契約締結日	平成16年11月5日
契約期間	平成16年11月5日から平成17年11月4日まで(期間満了の1ヶ月前までに契約終了の意思表示がない場合、更に1年間自動更新され、以後も同様とする。)
主な契約内容	当社の素材開発技術と製品化技術を利用し、株式会社ニッセンに対する専用商品の開発・販売並びに食品・化粧品分野に関する情報の提供を行う。

鶏卵抗体(オボブロン®)の販売に関する契約

契約書名	取引基本契約書
契約先	グリコ乳業株式会社
契約締結日	平成18年1月20日
契約期間	平成18年1月20日から平成19年1月19日まで(期間満了の3ヶ月前までに契約終了の意思表示がない場合、更に1年間自動更新され、以後も同様とする。)
主な契約内容	当社製品のオボブロン®等をグリコ乳業株式会社に対して販売する。

(4) パートナーシップに関する契約

中国での製品開発、製造及び販売に関する契約

契約書名	パートナーシップ契約
契約先	焼津水産化学工業株式会社、大連味思開生物技術有限公司
契約締結日	平成18年10月10日
契約期間	平成18年10月10日から平成21年10月9日まで(期間満了の1ヶ月前までに契約終了の意思表示がない場合、更に1年間自動更新され、以後も同様とする。)
主な契約内容	中華人民共和国(台湾を除く)での新規事業における戦略的パートナーシップにより製品開発、製品の製造及び販売を行う。

技術開発及び国内国外での販売に関する契約

契約書名	業務提携契約書
契約先	株式会社ワイエムシイ
契約締結日	平成20年4月1日
契約期間	平成20年4月1日から平成23年3月31日まで(期間満了の3ヶ月前までに契約終了の意思表示がない場合、更に1年間自動更新され、以後も同様とする。)
主な契約内容	抗体大量精製の効率化と抗体の品質向上に向けた新規クロマト技術の開発及び抗体等の分析技術の開発を行い、これらの技術を背景とした両社の製品レベルの向上、生産コストの削減等に基づく競争力アップによる国内国外での販売網の拡大を目指す。

6 【研究開発活動】

当社では、研究開発を事業展開上の最優先課題として捕らえており、総役員35人中、4名の博士を含めた研究開発スタッフ14人で実施しております(平成23年7月31日現在)。そのため、当事業年度の研究開発費は、研究開発スタッフの人工費を含めて、133百万円となっております。

組織としては、開発アイテム及びその開発段階によって、担当部毎に研究テーマの分類を行っており、組織的・系統的な研究開発ができる態勢を実践しております。さらに、会社設立当初より、当社社内だけでなく国内・海外の研究開発ネットワークを活用した外部協力者との共同研究を進めております。

(1) 特許出願等

特許は研究成果を事業化する上で重要な位置を占めることから、当社で得られた研究成果(発明)を特許情報部門にて取りまとめ、戦略的な特許出願を行っています。

(2) 研究補助金

当社では、平成11年以降、各省庁や京都府、政府機関系の各種公益団体などより、多数の研究補助金(助成金、委託事業を含む)を受けております。研究補助金により研究開発に対する投資額の一部を補うことは、投資リスクの低減とともに、主催機関・大学その他組織等の第三者判断を経ることで、研究テーマの市場性・社会性を判断する基準としても重要であります。

(3) 研究開発事業

当社では、研究開発主導型のバイオベンチャーとして、機能性食品素材や化粧品素材を開発・販売しておりますが、その中でも特に鶏卵抗体に主眼を置いた研究開発事業をすすめております。

鶏卵抗体は、医薬や診断薬の方面でもさらなる応用が期待できるため、大学薬学部及び各医薬品メーカー、診断薬メーカーなどと、基礎研究を中心に、今後も共同研究を進めていく予定であります。具体的には、鶏卵抗体の応用範囲の拡大には次の要素が重要であり、それらの拡大・進展により鶏卵抗体のマーケット拡大を目指すものです。

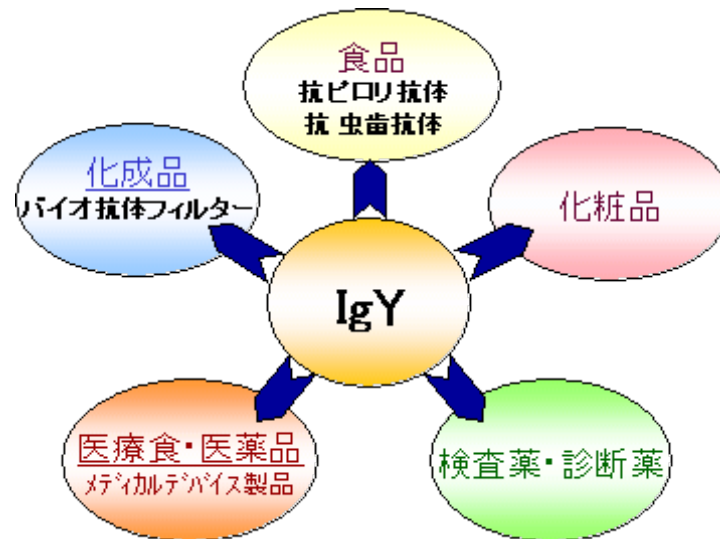
抗原となるタンパク質の多様化による鶏卵抗体のマーケット拡大

当社では、食品分野でピロリIgYや化成品分野ではインフルエンザIgYなどを製品化しており、既に国内・海外のメーカーで製品素材として採用されております。鶏卵抗体の特徴として、抗原となるタンパク質を新たに選定することにより、様々なバクテリアやタンパク質等に対する抗体を産生することが可能となります。

機能性食品や化成品以外への用途拡大

当社鶏卵抗体は、既にヨーグルト、サプリメントといった一般食品の素材や、空気清浄機用フィルターの原料等に利用されておりますが、抗原となる蛋白の多様化により、食品分野や化成品分野での応用拡大とともに、それら以外の分野となる化粧品、検査薬・診断薬、医療食・医薬品・メディカルデバイス製品等でも応用されるよう検討を行い、従来は製品コストや技術的な課題等から利用が困難であった分野へも進出を図ります。(図2参照)

[図2]



当社では、今後事業化が期待される次の研究テーマについて重点的に研究開発を進めております。

機能性素材部門

1) 歯周病バイオフィルム鶏卵抗体

歯周病は日本の成人の約8割が罹患する国民病であり、歯の喪失の直接的原因となるだけでなく生活習慣病等の全身性疾患との強い関連が明らかとなっております。当社では、基幹技術である鶏卵抗体を用い、歯周病菌の病巣となるバイオフィルムを抑止するオーラルケア素材の開発を実施しております。

2) 抗ピロリ菌鶏卵抗体

当社では、従来から、株式会社ゲン・コーポレーション(現 株式会社イーダブルニュートリション・ジャパン)と共同でピロリ菌が分泌するウレアーゼに対する鶏卵抗体を製造・販売し、当社の販売面・収益面の主力製品となっております。しかし、近年になりピロリ菌は胃内常在菌であり、また、胃潰瘍・十二指腸潰瘍の原因菌として認識される一方で、毒素を分泌する有毒菌と毒素を分泌しない一般菌があるとの見解から、当社ではピロリ菌が分泌する毒素タンパクに注目した研究開発を実施しております。

ピロリ菌に関しては、既に抗生物質により除菌する方法がありますが、抗生物質に対する耐性菌の増加や除菌による逆流性食道炎といった副作用が問題となっております。本研究開発により、毒素をもったピロリ菌を認識できる検査薬・診断薬や毒素そのものを中和する抗体食品等を作ることが可能となります。

バイオメディカル部門

1) 検査薬・診断薬分野

株式会社島バイオメディカルと共同でモノクローナル抗体を用いた試薬・検査薬の開発・販売を目指しております。既に製薬メーカーや医療機器メーカー等からモノクローナル抗体の受託を受けており、今後、一層の用途拡大を目指した研究を継続してまいります。

2) 医薬品・メディカルデバイス製品分野

通常生体内では、同じ抗原でもさまざまな角度や部位からアプローチして抗体を作るため、様々な形をもつ抗体の集合体であるポリクローナル抗体(ポリ=「多くの」の意)ができます。一方、医薬品分野では、均一な物性や再現性が求められるため、培養細胞で作られるモノクローナル抗体(モノ=「ひとつの」の意)が一般に使われています。

また、動物や動物細胞由来の抗体は、通常ヒトの血中や細胞内では“異物”として認識され免疫系に攻撃されるため、この抗体を直接ヒトの血中に投与することはできません。そのため、動物細胞由来のモノクローナル抗体を医薬品(注射剤)としてヒトの血中に投与するためには、“異物”と認識されないようにアミノ酸配列をヒト型に変更する必要があります。遺伝子工学的にこのように細工されたものがヒト化抗体(humanized antibody)技術です。

このようにしてモノクローナル化・ヒト化されたマウス抗体が“抗体医薬品”として、現在、種々の疾病に対する治療薬として臨床ですでに使用されおります。

抗体医薬は、従来の医薬品に多く見られる低分子化合物と異なり、予期せぬ副作用が起きにくく、血中半減期(注1)が長い等の優れた特徴をもつため、その市場は年々拡大しています。

しかし、モノクローナル化・ヒト化された抗体医薬品は、一般的にCHO細胞(注2)という培養細胞を用いてタンク培養で生産される方法が主流で、このタンク培養には大がかりな培養設備が必要で高額のコストがかかることから、抗体医薬の薬価が高価なものとなっており、それが「コストの壁」として抗体医薬普及の障害となっています。

鶏卵抗体はマウスやウサギ等の哺乳類抗体に比べ、モノクローナル化・ヒト化の研究・開発が遅れていましたが、当社従来技術により工業的スケールで食品にも応用する方法がすでに確立されている点や、また、哺乳類間でアミノ酸配列が保存されているため抗体が産生されにくい抗原に対しても、鳥類と哺乳類間では進化的に離れているため抗体が産生されることなどの生物学的特性から、ここ数年急速に注目されています。

当社では、鶏卵抗体を医薬品・メディカルデバイス製品に応用することを目的とし、平成16年度から広島大学大学院生物圏科学研究科免疫生物学研究室松田治男教授と共同で、ニワトリ抗体をモノクローナル化・ヒト化し、鶏卵で生産させる技術の開発に取り組んできました。さらに平成19年4月には松田教授との共同出資により、株式会社広島バイオメディカルを設立し、一層の開発強化をすすめております。当社ではモノクローナル化・ヒト化されたニワトリ抗体を鶏卵に大量に蓄積させることができる遺伝子組み替えニワトリ(トランスジェニックチキン)の創出を目指しています。トランスジェニックチキンが産む卵からモノクローナル化・ヒト化されたニワトリ抗体を大量精製すれば、CHO細胞を用いたタンク培養に比べ、生産コストの低下が予想されます。このヒト化鶏卵抗体を用いた医薬品開発をすすめ、抗体医薬の価格の低下と、従来では得られなかった抗体医薬への応用を目指します。

(注1) 血中半減期

投与された薬物や物質の血中における濃度が投与直後の1/2になるのに要する時間。

(注2) CHO細胞

チャイニーズ・ハムスター卵巣(Chinese hamster ovary)細胞の略。チャイニーズ・ハムスターの卵巣から樹立された繊維芽細胞株で、遺伝子操作の宿主として工業的に利用されている。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。その作成においては、経営者による会計方針の選択と適用を前提とし、資産・負債及び収益・費用の金額に影響を与える見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて過去の実績や将来における発生の可能性等を勘案し合理的に判断しておりますが、判断時には予期し得なかった事象等の発生により、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

当社が採用している重要な会計方針は、「第一部 企業情報 第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 重要な会計方針」に記載のとおりであります。

(2) 財政状態の分析

流動資産

当事業年度末における流動資産の残高は1,262百万円（前事業年度末残高1,292百万円）となり、前事業年度末に比べ29百万円減少しました。その主な要因は、現金預金が48百万円、有価証券が36百万円減少したこと及び受取手形が58百万円増加したこと等にあります。

固定資産

当事業年度末における固定資産の残高は1,151百万円（前事業年度末残高1,169百万円）となり、前事業年度末に比べ17百万円減少しました。その主な要因は、有形固定資産が28百万円、株主、役員又は従業員に対する長期貸付金が9百万円減少したこと及び投資有価証券が19百万円増加したこと等にあります。

流動負債

当事業年度末における流動負債の残高は116百万円（前事業年度末残高149百万円）となり、前事業年度末に比べ32百万円減少しました。その主な要因は、1年内返済予定の長期借入金23百万円、買掛金が7百万円減少したこと等にあります。

固定負債

当事業年度末における固定負債の残高は3百万円（前事業年度末残高0円）となり、前事業年度末に比べ3百万円増加しました。その要因は、リース債務が3百万円増加したことにあります。

純資産

当事業年度末における純資産の部の残高は2,294百万円（前事業年度末残高2,311百万円）となり、前事業年度末に比べ17百万円減少しました。その要因は、当期純損失46百万円により利益剰余金が減少したこと及びその他有価証券評価差額金28百万円を計上したことにあります。

キャッシュ・フロー

当事業年度におけるキャッシュ・フローの概況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

(3) 経営成績の分析

当事業年度は、鶏卵抗体(IgY)、ギャバ及び葉酸たまごの売上が前年を下回りましたが、ボーンペップが大きく売上を伸ばした結果、機能性部門で前年を上回る売上を確保いたしました。その他の部門では、機能性製品部門、バイオメディカル部門が好調に推移し、売上高は1,006百万円(前期959百万円、前期比5.0%増)となりました。

売上高の状況は下記のとおりであります。

事業部門別	前事業年度 (自平成21年8月1日 至平成22年7月31日)	当事業年度 (自平成22年8月1日 至平成23年7月31日)	前期比
	金額(千円)	金額(千円)	(%)
機能性素材部門	836,249	868,071	3.8
鶏卵抗体(IgY)	71,289	56,241	21.1
ギャバ	264,258	212,180	19.7
葉酸たまご	382,771	353,274	7.7
ボーンペップ	71,158	171,970	141.7
その他素材	46,772	74,405	59.1
機能性製品部門	37,798	75,615	100.0
バイオメディカル部門	20,052	33,225	65.7
L S I 部門	65,002	29,749	54.2
合計	959,103	1,006,661	5.0

次に、売上総利益は中国向けボーンペップが利益面に貢献しましたが、利益率の高いギャバの売上が低調であったこと等により、417百万円(前期比5.8%減)と前期比25百万円の減益となりました。

販売費及び一般管理費については、管理費の見直しを進め販売管理費の削減に努めてきた結果、461百万円(前期比9.0%減)と前期比45百万円の費用低減となりました。なお、研究開発費は133百万円(前期比18.5%減)と前期比30百万円の減少となりました。この結果、営業損失は44百万円(前期は営業損失63百万円)と改善いたしました。

営業外収益は85百万円(前期比2.4%増)となり、前期比1百万円の増加となりました。増加の主な要因は、有価証券利息20百万円(前期は16百万円)を計上したこと等によるものです。

営業外費用は、8百万円(前期比794.9%増)となり、前期比7百万円の増加となりました。増加の主な要因は、為替差損6百万円(前期はゼロ)を計上したことによりです。

この結果、経常利益は32百万円(前期比78.5%増)と前期比14百万円の増益になりましたが、特別損失として投資有価証券評価損74百万円を計上した為、当期純損失46百万円(前期は純利益15百万円)となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の事業には、景気の変動等による食品市場への影響や競合他社の状況、法的規制等、経営成績に重要な影響を与える様々なリスク要因があります。詳細につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社は、前事業年度に63百万円の営業損失を計上し、当事業年度は海外での売上拡大や経営合理化等の施策により一定の効果は現れておりますが、未だ営業損失44百万円を計上しております。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。このような状況に対応すべく、海外での営業展開を活発化し売上を拡大させ、一方で新規機能性素材の開発と次世代製品の事業化に注力する事により、収益体制の改善を図ることが最優先の経営課題と認識しております。

当社はこの経営課題に対応するため、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載の事項を実施し、今後も継続すると思われる厳しい経営環境に耐えうる事業基盤の再構築と事業の拡大を図ります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度において重要な影響を及ぼす設備投資はありません。

2 【主要な設備の状況】

各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。なお、当社は本社にて開発、営業及び管理を運営しております。

平成23年7月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の部門別 の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物 及び構築物	工具器具 及び備品	土地 (面積㎡)	車両運搬具	リース資産		合計
本社研究所 (京都市西京区)	各部門共通	本社及び 研究開発施設	332,691	28,848	387,863 (5,965)	1,278	3,734	754,417	22(4)

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社では、経営体質の改善を急務とし、当初計画しておりました設備の新設等の計画は一時凍結しているため、該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	172,000
計	172,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年10月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	58,750	58,750	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元株制度は採用して おりません。
計	58,750	58,750		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成23年10月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成14年7月30日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成23年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年9月30日)
新株予約権の数(個)	30(注1)	30(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	300	300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	200,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成16年8月1日 至平成24年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 20,000 資本組入額 20,000	同左
新株予約権の行使の条件	会社またはそのグループ会社の取締役または使用人たる地位にあること(ただし、本新株予約権者が任期満了または定年を理由に退任または退職した場合で、会社の取締役会が特に認めて本新株予約権者に書面で通知した時は、引き続き本新株予約権を退任または退職後2年間行使することができるものとする。)その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。ただし、会社と本新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約において本新株予約権を譲渡、質入れその他の処分をしてはならないことを定めることができる。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 株主総会決議により承認を受けた新株予約権の数は150個です。以降、新株予約権の権利行使及び退職等の理由により付与された新株予約権の権利消滅により減少しております。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、対象株式数は次の算式をもって調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後対象株式数} = \text{調整前対象株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 行使価額を下回る価額をもって会社の普通株式を発行または処分する場合または行使価額を下回る価額をもって会社の普通株式の交付を請求できる新株予約権の発行が行われる場合は、行使価額を次に定める算式をもって調整し、1円未満の端数は四捨五入する。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たり発行・処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

平成15年7月25日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成23年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年9月30日)
新株予約権の数(個)	12(注1)	10(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	120	100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	200,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成17年7月25日 至平成25年7月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 20,000 資本組入額 20,000	同左
新株予約権の行使の条件	会社またはそのグループ会社の取締役または使用人たる地位または社外協力者にあること(ただし、本新株予約権者が任期満了または定年を理由に退任または退職した場合で、会社の取締役会が特に認めて本新株予約権者に書面で通知した時は、引き続き本新株予約権を退任または退職後2年間行使することができるものとする。)その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。ただし、会社と本新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約において本新株予約権を譲渡、質入れその他の処分をしてはならないことを定めることができる。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 株主総会決議により承認を受けた新株予約権の数は130個です。以降、新株予約権の権利行使及び退職等の理由により付与された新株予約権の権利消滅により減少しております。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、対象株式数は次の算式をもって調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後対象株式数} = \text{調整前対象株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 行使価額を下回る価額をもって会社の普通株式を発行または処分する場合または行使価額を下回る価額をもって会社の普通株式の交付を請求できる新株予約権の発行が行われる場合は、行使価額を次に定める算式をもって調整し、1円未満の端数は四捨五入する。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行・処分株式数} \times \text{発行・処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}} \times 1 \text{株当たり}$$

平成17年6月7日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成23年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年9月30日)
新株予約権の数(個)	155(注1)	135(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	155	135
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年6月16日 至平成27年6月6日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 100,000 資本組入金 50,000	同左
新株予約権の行使の条件	発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行 使することを要する。 当社、当社子会社または当社 の関係会社の役員、従業員ま たはコンサルタントであるこ とを要す。 その他の条件については、新 株予約権割当契約に定めると ころによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡におい ては、取締役会の承認を要す ものとする。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項		

- (注) 1 株主総会決議により承認を受けた新株予約権の数は475個です。以降、退職等の理由により付与された新株予約権の権利消滅により減少しております。
- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生じる1株未満の株式は切り捨てるものとする。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- 3 行使価額を下回る払込金額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数または処分株式数}}$$

平成17年6月7日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成23年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年9月30日)
新株予約権の数(個)	118(注1)	113(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	118	113
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年11月1日 至平成27年6月6日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 100,000 資本組入金 50,000	同左
新株予約権の行使の条件	発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行 使することを要する。 当社、当社子会社または当社 の関係会社の役員、従業員ま たはコンサルタントであるこ とを要す。 その他の条件については、新 株予約権割当契約に定めると ころによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡におい ては、取締役会の承認を要す ものとする。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項		

(注) 1 株主総会決議により承認を受けた新株予約権の数は380個です。以降、退職等の理由により付与された新株予約権の権利消滅により減少しております。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生じる1株未満の株式は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 行使価額を下回る払込金額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数または処分株式数}}$$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年8月1日 ～平成19年7月31日 (注)	330	58,750	6,640	1,563,299		1,415,003

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成23年7月31日現在

区分	株式の状況							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		2	13	33	5	3	3,325	3,381	
所有株式数 (株)		482	1,496	9,164	2,436	26	45,146	58,750	
所有株式数 の割合(%)		0.82	2.55	15.60	4.15	0.04	76.84	100.00	

(7) 【大株主の状況】

平成23年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
金 武祚	京都市西京区	17,580	29.92
バイオフロンティア・グローバル投資事業組合	東京都中央区八重洲2丁目2-1 ダイヤ八重洲口ビル3階	5,250	8.93
株式会社ワイエムシィ	京都市下京区五条通烏丸西入醍醐町284番地	3,844	6.54
シービーエイチケイコリアセキュリティーズデポジトリー (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)(注)	21-7, Younido-dong, Gu, Seoul Korea (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	2,305	3.92
江崎グリコ株式会社	大阪市西淀川区歌島4丁目6-5	1,830	3.11
金 湧淑	京都市西京区	1,020	1.73
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3-1	1,000	1.70
ロート製薬株式会社	大阪市生野区巽西1丁目8-1	1,000	1.70
エース証券株式会社	大阪府中央区本町2丁目6-11	800	1.36
株式会社AMG	京都市中京区間之町通御池下る綿屋町520 - 1 京ビル2号館7階	759	1.29
計		35,388	60.23

(注) ドゥサンコーポレーションリサーチエンドディベロップメントセンターは2,305株を所有しておりますが、外国法人(韓国)であるため、株式管理業務をシービーエイチケイコリアセキュリティーズデポジトリーに委託しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 58,750	58,750	
単元未満株式			
発行済株式総数	58,750		
総株主の議決権		58,750	

【自己株式等】

平成23年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
計					

第三者割当等による取得者の株式等の移動状況

平成17年3月17日第三者割当増資により発行した株式の取得者三菱商事株式会社及び平成17年9月15日第三者割当増資により発行した株式の取得者ロート製薬株式会社から、安定株主として1年以上保有していただく旨の確約書を得ております。なお、当該株式について当事業年度の開始日から有価証券報告書の提出日までの間に、三菱商事株式会社及びロート製薬株式会社による株式の移動は行われておりません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権を付与する方式により、当社役員、従業員及び社外の協力者に対して付与することを、下記株主総会において決議されたものであります。当該制度の内容は次のとおりであります。

平成14年7月30日臨時株主総会決議

決議年月日	平成14年7月30日
付与対象者の区分及び人数	取締役1名、従業員12名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成15年7月25日臨時株主総会決議

決議年月日	平成15年7月25日
付与対象者の区分及び人数	取締役1名、従業員18名、社外協力者8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成17年6月7日臨時株主総会決議

決議年月日	平成17年6月7日
付与対象者の区分及び人数	取締役1名、従業員9名、コンサルタント等3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成17年6月7日臨時株主総会決議

決議年月日	平成17年6月7日
付与対象者の区分及び人数	取締役4名、監査役3名、従業員33名、コンサルタント等4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はございません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はございません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はございません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はございません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
該当事項はございません。

3 【配当政策】

当社では、株主への利益還元については、経営成績や資金状況等を勘案し配当を検討することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年1月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

ただし、当社では会社設立以来現在に至るまで事業資金の流出を避け、内部留保の充実に努めるため利益配当は実施しておりません。今後も研究開発活動を継続することが企業価値の増加につながるものと認識しており、研究開発への積極的な先行投資のための資金確保重視の観点から、当面の間、利益配当は実施しない方針であります。ただし、株主への利益還元については、重要な経営課題であると位置づけており、今後の経営成績や資金状況等を勘案し利益配当を検討する所存であります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成19年7月	平成20年7月	平成21年7月	平成22年7月	平成23年7月
最高(円)	253,000	80,300	36,900	39,500	29,200
最低(円)	77,000	32,500	13,000	16,600	13,590

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年2月	3月	4月	5月	6月	7月
最高(円)	22,990	21,800	17,400	23,300	21,000	20,250
最低(円)	21,050	13,590	15,800	16,050	17,510	18,110

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		金 武 祐	昭和22年8月6日生	昭和63年11月 平成3年1月 平成9年6月 平成9年9月 平成10年3月 平成11年11月 平成11年12月 平成12年10月 平成19年4月 平成19年5月	太陽化学㈱入社 / 研究所所長 同社常務取締役 同社退社 当社入社 韓国高麗大学生命工学院教授 就任 当社代表取締役社長(現任) 韓国高麗大学生命工学院教授 退任 PharmaBio Co., Ltd.代表取締役 株式会社広島バイオメディカル 取締役(現任) Pharma foods Korea Co., Ltd. (旧 PharmaBio Co., Ltd.) 取締役(現任)	(注) 2	17,580
取締役	営業部部长 兼 東京営業所 所長	益 田 和 二 行	昭和51年7月8日生	平成11年4月 平成15年10月 平成15年12月 平成19年1月 平成20年10月 平成23年6月	株式会社GAPJAPAN入社 同社退社 当社入社 / 営業部課長 当社営業部次長 当社取締役兼営業部部长 兼京都営業所所長就任 当社取締役兼営業部部长兼東京営業 所所長(現任)	(注) 2、 4	337
取締役	本社営業所 所長	堀 江 典 子	昭和44年5月10日生	平成3年4月 平成12年7月 平成12年10月 平成22年12月 平成23年6月	太陽化学株式会社入社 同社退社 当社入社 当社本社営業所所長 当社取締役兼本社営業所所長就任 (現任)	(注) 2	166

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		伊井野 貴史	昭和31年8月1日生	平成16年9月 平成17年4月 平成17年10月 平成18年2月 平成20年2月 平成20年6月 平成20年11月 平成21年1月 平成21年10月	当社入社 / 開発第一部次長 当社バイオメディカル部部长 当社取締役開発部部长就任(現任) 当社取締役バイオメディカル部部长 当社取締役退任 株式会社バイオマーカーサイエンス入社 同社退社 当社入社 / 開発部主任研究員 当社監査役(現任)	(注) 3	50
監査役		津田 盛也	昭和14年7月28日生	昭和46年4月 平成7年4月 平成12年4月 平成15年3月 平成15年4月 平成16年8月	京都大学農学部助手 京都大学大学院農学研究科教授 聖母学院短期大学生活科学科 非常勤講師(現任) 京都大学退官 京都大学名誉教授 当社監査役(現任)	(注) 1、 3	30
監査役		辻本 真也	昭和27年1月7日生	昭和50年4月 昭和53年3月 昭和58年6月 昭和59年1月 平成22年10月	沖電気工業株式会社入社 同社退社 税理士登録 辻本税理士事務所開設(現任) 当社監査役(現任)	(注) 1、 3	10
計							18,173

- (注) 1 監査役 津田盛也、辻本真也は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。
- 2 平成22年10月28日開催の定時株主総会の終結の時から選任後2年以内に終了する事業年度のうち最後のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
- 3 平成22年10月28日開催の定時株主総会の終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち最後のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
- 4 取締役 益田和二行は、取締役社長 金 武祚の親族の配偶者であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

【企業統治の体制】

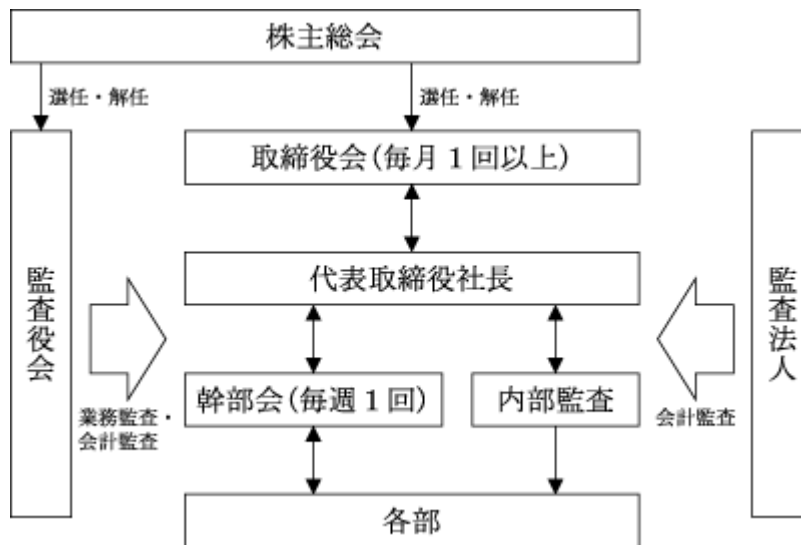
1) 基本的な考え方

当社は、研究開発型の企業として機能性食品素材を主軸として、基礎研究、製品の開発、製品応用技術の開発、機能性の探求に経営資源を集中しております。

当社では、株主をはじめ、顧客、従業員などとの信頼関係をベースに、業績の向上を通じて企業価値の最大化を図るにはコーポレート・ガバナンスの強化が必要であり、経営上の重要課題であると認識しております。また、社外の専門家(公認会計士、弁護士)からの意見も参考とし、透明性実現と管理体制の強化をすすめております。

2) 会社の機関の内容

当社の企業統治の体制を図示すると、次のとおりであります。



A. 取締役会

取締役会は、平成23年7月31日現在3名の取締役で構成されております。定期的な取締役会は毎月1回開催しており、経営の基本方針、法令で定められた事項及びその他経営に関する重要事項を決定するとともに、監査役3名も出席し取締役の職務遂行を監視しております。また、必要に応じて臨時の取締役会を開催しております。

B. 監査役会

当社は、監査役会を設置しております。監査役は3名(内、社外監査役2名)で、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役及び各部部长等から営業・開発等の報告を受け、また、各部での実地、重要書類の閲覧等を行い、業務監査並びに会計監査について取締役の職務遂行を監視する体制を整えております。

C. 幹部会

取締役及び各部部长が出席し、毎週1回幹部会を開催しております。業務遂行の円滑化と経営の迅速化を図るとともに、各部の運営状況等の確認や相互牽制が実施できる体制を整えております。

D. 内部監査

当社では、業務遂行について、内部監査を実施しており、業務執行において法令や規定の遵守及び業務の標準化・効率化をチェックする体制を整えております。なお、内部監査は経営企画部が策定した計画に基づき、経営企画部1名と他部署1名の体制により実施し、監査の結果については代表取締役社長に報告されております。

E. 会計監査

会計監査は、京都監査法人に依頼しており、定期的な監査の他、会計上の問題については随時確認を行い適正な会計処理に務めるとともに、適正な会計監査を受けております。

3) 内部統制システムについての基本的な考え方及びその整備状況

当社は、法令順守、財務報告の信頼性及び業務効率化を目的として、「内部統制システム基本方針」を定め、内部統制システムを構築しております。その体制の概要は以下の通りであります。

A. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令遵守（コンプライアンス）を業務遂行上、もっとも重要な課題のひとつとして位置づけております。コンプライアンス体制を整備し、その有効性を向上させるために、取締役会においてコンプライアンス上の重要事項を審理しております。

コンプライアンスに関する報告・相談窓口として、弁護士を社外に置いております。

社外監査役を選任し、独立的な立場から、取締役の職務執行が適正に行われるよう監督・監査しております。

内部監査部門である経営企画部は社長直轄として、業務が法令、定款及び社内規定に準拠して行われているかを検証し、その結果を社長及び監査役に報告しております。

取締役会は、取締役会等重要な会議を通して各取締役の職務執行を監督し、監査役は取締役会等重要な会議に出席し、取締役の職務執行を監査しております。

使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を確保しております。

反社会勢力との関係は、法令違反に繋がるものと認識し、その取引は断固拒絶し反社会的勢力による被害の防止に努めております。

B. 株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制

a 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び社内規定により適切に作成・保存しております。

取締役、監査役より閲覧の請求があれば、管理担当部署を通じてこれに応じております。

b 損失の危機の管理に関する規定その他の体制

社内規程により職務権限等を規定し、損失の危機の管理に努めております。

研究開発に関わる危機の管理については、安全委員会等を設置し、危機の管理に努めております。

c 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

定時取締役会を毎月1回開催し、経営の基本方針、法令で定められた事項及びその他経営に関する重要事項を決定しております。また、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

取締役及び各部部长が出席し、毎週1回幹部会を開催し、業務執行の円滑化と経営の迅速化を図るとともに、各部の運営状況等の確認や相互牽制を図っております。

d 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令遵守（コンプライアンス）を業務遂行上、もっとも重要な課題のひとつとして位置づけております。コンプライアンス体制を整備し、その有効性を向上させるために、取締役会においてコンプライアンス上の重要事項を審理しております。

コンプライアンスに関する報告・相談窓口として、弁護士を社外に置いております。

内部監査部門である経営企画部は社長直轄として、業務が法令、定款及び社内規定に準拠して行われているかを検証し、その結果を社長及び監査役に報告しております。

e 当該株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の内部統制に関する体制は、子会社も含めたグループ全体を対象としております。

関係会社管理規程に基づき、総務部部长がグループ全体の管理に当たっております。

f 監査役がその職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

取締役会は監査役と協議のうえ、監査役の職務を補助すべき使用人を置くことができます。なお、監査役の職務を補助すべき使用人を設置した場合、その指揮・命令等は監査役の下にあり、その人事上の取扱は監査役の同意を得て行い、取締役からの独立性を確保しております。

g 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、会社に重大な影響を及ぼす事項が発生し、または発生する恐れがあるとき、あるいは取締役及び使用人による違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役に報告すべき事項が生じたときは、速やかにこれを監査役に報告しております。

監査役は取締役会のほか重要な会議に出席し、報告を受けております。

会社は、監査役が取締役、使用人と常時情報交換を行う体制を整えております。

h その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、内部監査人、監査法人等との緊密な連携及び情報交換を推進するため意見交換会を定期的開催しております。

監査役は、監査役相互の連携を図るため、毎月2回監査役連絡会を開催しております。

財務報告の適正性を確保するための体制

財務報告が適正に行われるよう、当基本方針に基づく経理業務に関する規定を定めるとともに、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図っております。

財務報告に関して重要な虚偽記載が発生する可能性のあるリスクについて識別、分析し、財務報告への虚偽記載を防ぐため、財務報告に係る業務についてその手順等を整備し、リスクの低減に努めております。

内部統制担当者は、内部統制の欠陥に関する重要な事実等が発見された場合、遅滞なく、取締役会に報告しております。また、併せて監査役へ報告しております。

内部監査部門は、財務報告に係る内部統制に対して監査を行い、その有効性について評価し、是正、改善の必要があるときは、遅滞なく社長に報告し、同時に監査役へ報告しております。

4) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は反社会的勢力と一切の関係をもたせません。また、反社会的勢力から接触を受けた時は、ただちに警察等のしかるべき機関に情報を提供するとともに、暴力的な要求や不当な要求に対しては弁護士等を含め外部機関と連携して組織的に対処します。また、各研修に積極的に参加するとともに、研修内容を社内で周知することに努めております。

【リスク管理体制の整備の状況】

当社では総合的なリスク管理については、幹部会において討議しており、必要に応じて取締役会で検討をしております。また、資金管理については、総務部・経営企画部において相互に検討後、取引金額・経営に対する影響度等に応じて取締役会での討議を実施しております。

【内部監査と監査法人及び監査役の連携について】

当社では、内部監査、監査法人及び監査役が相互に連携して、内部統制の管理をしております。内部監査については、内部監査部門は監査実施前において監査役と協議を行い、監査実施後に監査の報告を行うとともに、監査役より助言、指導を受けております。また、監査法人による会計監査については、監査法人と監査役が、監査内容や課題について共通認識を深めるための情報交換を積極的に行っております。

【社外取締役及び社外監査役との関係】

当社は、独立性を保ち中立な立場から客観的に監視を実施していただくことを目的として社外監査役を2名選任しております。社外監査役は社内体制等の整備状況の監視のほか、取締役会に出席し、取締役の業務執行の状況報告を受け、必要に応じて意見を述べております。

社外監査役津田盛也氏は、農学博士であり、食品衛生関係の専門家として、当該視点から業務監査を行うため、社外監査役に選任しております。また、同氏は当社株式30株を保有する株主であります。

社外監査役辻本真也は、税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。従って、税務会計の専門家として、当該視点から業務監査を行うため、社外監査役に選任しております。また、同氏は当社株式10株を保有する株主であります。なお、同氏は株式会社東京証券取引所が定める独立役員としての独立性要件を満たしております。

当社は社外取締役はおりませんが、社内監査役1名のほか、独立性の高い社外監査役を2名選任しており、取締役会に出席し、積極的に意見も述べております。さらに、監査役による計画的な監査が実施されており、当社の組織規模におきましては、取締役の職務遂行に対する監視機能を十分に果たしていると考えております。このような観点と、迅速な意思決定を行うことが重要であるとの観点から、現状の体制が当社に適していると判断しております。

【役員報酬等】

1) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役	42,421	42,421		5
監査役 (社外監査役を除く)	6,204	6,204		1
社外役員 (社外監査役)	1,200	1,200		3

- (注) 1 上記には、当事業年度中に退任した取締役1名及び平成22年10月28日開催の第13期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名並びに監査役1名を含んでおります。
- 2 取締役の報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
- 3 取締役の報酬限度額は、平成17年10月27日開催の第8期定時株主総会決議において年額100,000千円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
- 4 監査役の報酬限度額は、平成17年10月27日開催の第8期定時株主総会決議において年額30,000千円以内と決議いただいております。

2) 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、記載しておりません。

3) 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の数(名)	内容
4,829	2	業務執行部分による給与であります。

4) 役員報酬等の決定に関する方針

株主総会にて決定する報酬総額の限度内で、経営内容、各人の業績、能力等を考慮して、取締役の報酬は取締役会の決議により決定し、監査役の報酬は監査役の協議により決定しております。

【取締役の定数】

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

【取締役の選任及び解任の決議要件】

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

【株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項】

1) 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

2) 中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年1月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

【株主総会の特別決議要件】

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

【会計監査の状況】

会計監査は、京都監査法人に依頼しており、定期的な監査の他、会計上の問題については随時確認を行い適正な会計処理に務めております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については下記のとおりです。

当社の業務を遂行した公認会計士の氏名		継続監査年数
業務執行社員	矢野博之	3年
業務執行社員	高田佳和	2年

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、会計士補等4名、その他4名であります。

【株式の保有状況】

1) 保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式

銘柄数 4 銘柄
貸借対照表計上額の合計額 282,677千円

2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
江崎グリコ株式会社	142,000	145,692	友好的取引関係の維持

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
江崎グリコ株式会社	142,000	125,812	友好的取引関係の維持

3) 保有目的が純投資目的の投資株式

該当事項はありません。

4) 保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
15		15	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

明文化した規定はありませんが、当該監査法人より監査計画の説明を受け、取締役会において計画の妥当性やそれに伴う見積りを精査し、必要に応じて交渉を行っており、監査役会の同意を得て決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成21年8月1日から平成22年7月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年8月1日から平成23年7月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成21年8月1日から平成22年7月31日まで)及び当事業年度(平成22年8月1日から平成23年7月31日まで)の財務諸表について、京都監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年7月31日)	当事業年度 (平成23年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	311,625	263,531
受取手形	2 21,622	2 79,828
売掛金	1 248,718	1 224,139
有価証券	594,051	557,828
商品及び製品	52,900	83,386
仕掛品	2,777	-
原材料及び貯蔵品	11,042	8,123
前渡金	20,797	8,680
前払費用	7,271	6,391
短期貸付金	14,960	16,170
未収入金	5,383	5,754
未収消費税等	-	4,151
その他	2,066	5,701
貸倒引当金	933	1,052
流動資産合計	1,292,283	1,262,637
固定資産		
有形固定資産		
建物	416,870	416,870
減価償却累計額	80,719	96,152
建物(純額)	336,150	320,717
構築物	26,471	26,471
減価償却累計額	12,400	14,497
構築物(純額)	14,071	11,974
車両運搬具	10,160	10,160
減価償却累計額	8,263	8,881
車両運搬具(純額)	1,897	1,278
工具、器具及び備品	171,529	171,214
減価償却累計額	132,536	142,366
工具、器具及び備品(純額)	38,993	28,848
土地	387,863	387,863
リース資産	12,905	16,703
減価償却累計額	8,846	12,968
リース資産(純額)	4,058	3,734
有形固定資産合計	783,034	754,417
無形固定資産		
特許権	180	140
商標権	639	725
その他	389	354
無形固定資産合計	1,209	1,221

	前事業年度 (平成22年7月31日)	当事業年度 (平成23年7月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	302,668	322,413
関係会社株式	4,900	4,900
株主、役員又は従業員に対する長期貸付金	64,610	55,440
破産更生債権等	2,364	2,364
長期前払費用	227	-
その他	13,746	13,888
貸倒引当金	3,530	3,374
投資その他の資産合計	384,986	395,631
固定資産合計	1,169,230	1,151,269
資産合計	2,461,513	2,413,906
負債の部		
流動負債		
支払手形	2 5,917	2 3,759
買掛金	47,770	39,790
1年内返済予定の長期借入金	23,760	-
リース債務	248	797
未払金	11,297	1 31,613
未払費用	14,403	12,371
未払法人税等	6,002	5,434
前受金	27,610	18,404
預り金	1,814	1,606
その他	10,699	3,000
流動負債合計	149,524	116,776
固定負債		
リース債務	-	3,123
固定負債合計	-	3,123
負債合計	149,524	119,900
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,563,299	1,563,299
資本剰余金		
資本準備金	1,415,003	1,415,003
資本剰余金合計	1,415,003	1,415,003
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	30,000	30,000
繰越利益剰余金	644,834	691,436
利益剰余金合計	614,834	661,436
株主資本合計	2,363,468	2,316,866
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	51,479	22,860
評価・換算差額等合計	51,479	22,860
純資産合計	2,311,989	2,294,006
負債純資産合計	2,461,513	2,413,906

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月31日)	当事業年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)
売上高		
商品売上高	39,742	87,194
製品売上高	854,439	889,717
役務収益	64,921	29,749
売上高合計	959,103	1,006,661
売上原価		
商品期首たな卸高	1,218	433
当期商品仕入高	27,875	69,662
合計	29,094	70,096
商品他勘定振替高	² 201	² 46
商品期末たな卸高	433	714
商品売上原価	28,458	69,334
製品期首たな卸高	92,014	52,466
当期製品製造原価	458,130	556,473
合計	550,144	608,940
製品他勘定振替高	³ 10,271	³ 6,353
製品期末たな卸高	52,466	82,671
製品売上原価	487,405	519,915
売上原価合計	⁴ 515,864	⁴ 589,249
売上総利益	443,238	417,412
販売費及び一般管理費		
役員報酬	39,867	49,825
給料及び手当	116,204	90,418
法定福利費	16,647	16,477
旅費及び交通費	20,281	17,648
支払手数料	61,717	58,461
減価償却費	12,526	10,819
研究開発費	^{1, 5} 164,384	^{1, 5} 133,955
貸倒引当金繰入額	-	95
その他	75,555	83,990
販売費及び一般管理費合計	507,185	461,691
営業損失()	63,947	44,279
営業外収益		
受取利息	1,971	1,574
有価証券利息	16,643	20,367
受取配当金	4,240	4,240
補助金収入	44,686	42,265
その他	15,497	16,558
営業外収益合計	83,039	85,005

	前事業年度 (自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月31日)	当事業年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)
営業外費用		
支払利息	667	163
為替差損	-	6,135
貸倒引当金繰入額	261	101
その他	-	1,908
営業外費用合計	928	8,308
経常利益	18,163	32,417
特別利益		
貸倒引当金戻入額	373	175
受取保険金	465	-
保険差益	172	-
特別利益合計	1,011	175
特別損失		
投資有価証券評価損	-	74,872
特別損失合計	-	74,872
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	19,174	42,280
法人税、住民税及び事業税	3,927	4,321
法人税等合計	3,927	4,321
当期純利益又は当期純損失()	15,246	46,602

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月31日)		当事業年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	258,273	56.7	276,345	49.9
労務費					
経費		197,628	43.3	277,350	50.1
当期総製造費用		455,902	100.0	553,696	100.0
仕掛品期首たな卸高		5,005		2,777	
仕掛品期末たな卸高		2,777			
当期製品製造原価	2	458,130		556,473	

(注) 主な内容は、次のとおりであります。

前事業年度 (自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月31日)	当事業年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)
1 経費の内容は、次のとおりであります。 外注加工費 197,628千円	1 経費の内容は、次のとおりであります。 外注加工費 277,350千円
2 原価計算の方法 原価計算の方法は、個別原価計算を採用してあります。	2 原価計算の方法 同左

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月31日)	当事業年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,563,299	1,563,299
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,563,299	1,563,299
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,415,003	1,415,003
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,415,003	1,415,003
資本剰余金合計		
前期末残高	1,415,003	1,415,003
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,415,003	1,415,003
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	30,000	30,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	30,000	30,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	660,080	644,834
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	15,246	46,602
当期変動額合計	15,246	46,602
当期末残高	644,834	691,436
利益剰余金合計		
前期末残高	630,080	614,834
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	15,246	46,602
当期変動額合計	15,246	46,602
当期末残高	614,834	661,436
株主資本合計		
前期末残高	2,348,222	2,363,468
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	15,246	46,602
当期変動額合計	15,246	46,602
当期末残高	2,363,468	2,316,866

	前事業年度 (自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月31日)	当事業年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	56,346	51,479
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,866	28,618
当期変動額合計	4,866	28,618
当期末残高	51,479	22,860
評価・換算差額等合計		
前期末残高	56,346	51,479
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,866	28,618
当期変動額合計	4,866	28,618
当期末残高	51,479	22,860
純資産合計		
前期末残高	2,291,876	2,311,989
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（ ）	15,246	46,602
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,866	28,618
当期変動額合計	20,113	17,983
当期末残高	2,311,989	2,294,006

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月31日)	当事業年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ()	19,174	42,280
減価償却費	40,630	32,741
貸倒引当金の増減額 (は減少)	211	37
投資有価証券評価損益 (は益)	-	74,872
受取利息及び受取配当金	6,212	5,814
有価証券利息	16,643	20,367
補助金収入	44,686	42,265
支払利息	667	163
保険差益	172	-
受取保険金	465	-
売上債権の増減額 (は増加)	144,815	33,627
たな卸資産の増減額 (は増加)	44,387	24,789
仕入債務の増減額 (は減少)	14,666	10,138
その他の資産の増減額 (は増加)	6,943	6,053
その他の負債の増減額 (は減少)	15,614	3,956
その他	289	4,527
小計	84,721	64,918
利息及び配当金の受取額	13,057	14,535
利息の支払額	581	98
補助金の受取額	42,779	36,021
保険金の受取額	638	-
法人税等の支払額	3,995	4,321
営業活動によるキャッシュ・フロー	32,823	18,782
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	-	3,798
無形固定資産の取得による支出	144	-
貸付けによる支出	23,000	500
貸付金の回収による収入	7,760	8,460
投資有価証券の取得による支出	190,004	30,630
有価証券の取得による支出	490,014	578,110
有価証券の売却による収入	400,000	599,960
その他	10	56
投資活動によるキャッシュ・フロー	295,392	4,674
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	31,560	23,760
ファイナンス・リース債務の増加による収入	-	3,987
ファイナンス・リース債務の返済による支出	6,020	314
財務活動によるキャッシュ・フロー	37,580	20,086
現金及び現金同等物に係る換算差額	266	4,550
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	366,062	48,093
現金及び現金同等物の期首残高	677,687	311,625
現金及び現金同等物の期末残高	1 311,625	1 263,531

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月31日)	当事業年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)
1 有価証券の評価基準 及び評価方法	<p>(1) 関係会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 関係会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2 たな卸資産の評価基準 及び評価方法	<p>(1) 商品・製品・原材料・仕掛品 移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。</p> <p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。</p>	<p>(1) 商品・製品・原材料・仕掛品 同左</p> <p>(2) 貯蔵品 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月31日)	当事業年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 建物(附属設備を除く) 定額法を採用しております。 その他 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 10～50年 工具、器具及び備品 3～8年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年7月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引続き採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p>
4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
5 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p>
6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年 8 月 1 日 至 平成22年 7 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 8 月 1 日 至 平成23年 7 月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」 (企業会計基準第18号 平成20年 3 月31日)及び「資産 除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準 適用指針第21号 平成20年 3 月31日)を適用してありま す。 なお、この変更に伴う損益に与える影響は軽微でありま す。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年7月31日)	当事業年度 (平成23年7月31日)
<p>1 関係会社項目 関係会社に対する資産(及び負債)には、次のものがあります。</p> <p style="padding-left: 20px;">売掛金 95,833千円</p> <p>2 期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期の末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。</p> <p style="padding-left: 20px;">受取手形 3,517千円 支払手形 2,740千円</p>	<p>1 関係会社項目 関係会社に対する資産(及び負債)には、次のものがあります。</p> <p style="padding-left: 20px;">売掛金 79,290千円 未払金 6,861千円</p> <p>2 期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期の末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。</p> <p style="padding-left: 20px;">受取手形 1,964千円 支払手形 1,845千円</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成21年8月1日 至平成22年7月31日)	当事業年度 (自平成22年8月1日 至平成23年7月31日)
<p>1 研究開発費の総額</p> <p style="padding-left: 20px;">一般管理費に含まれる 研究開発費 164,384千円</p> <p>2 他勘定への振替高の内訳は以下のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">一般管理費への振替高 170千円 当期製品製造原価への振替高 31千円</p> <p>3 他勘定への振替高の内訳は以下のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">一般管理費への振替高 4,098千円 当期製品製造原価への振替高 6,173千円</p> <p>4 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">10,443千円</p> <p>5 役務収益は、当社の研究開発も含む内容であり、収入に対する原価部分と研究開発費(一般管理費)部分との区分が困難であるため、費用はすべて販売費及び一般管理費の研究開発費として計上しております。</p>	<p>1 研究開発費の総額</p> <p style="padding-left: 20px;">一般管理費に含まれる 研究開発費 133,955千円</p> <p>2 他勘定への振替高の内訳は以下のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">一般管理費への振替高 46千円</p> <p>3 他勘定への振替高の内訳は以下のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">一般管理費への振替高 1,295千円 当期製品製造原価への振替高 5,057千円</p> <p>4 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">15,949千円</p> <p>5 役務収益は、当社の研究開発も含む内容であり、収入に対する原価部分と研究開発費(一般管理費)部分との区分が困難であるため、費用はすべて販売費及び一般管理費の研究開発費として計上しております。</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	58,750			58,750
合計	58,750			58,750
自己株式				
普通株式				
合計				

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当期末残高 (千円)
			前期末	当期増加	当期減少	当期末	
提出会社	第1回新株予約権(注)	普通株式	450		150	300	
	第3回新株予約権(注)	普通株式	220		100	120	
	第5回新株予約権(注)	普通株式	205		50	155	
	第6回新株予約権(注)	普通株式	186		66	120	
	合計		1,061		366	695	

(注) 新株予約権の当期減少は、権利消滅によるものであります。

当事業年度(自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	58,750			58,750
合計	58,750			58,750
自己株式				
普通株式				
合計				

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当期末残高 (千円)
			前期末	当期増加	当期減少	当期末	
提出会社	第1回新株予約権	普通株式	300			300	
	第3回新株予約権	普通株式	120			120	
	第5回新株予約権	普通株式	155			155	
	第6回新株予約権(注)	普通株式	120		2	118	
合計			695		2	693	

(注) 新株予約権の当期減少は、権利消滅によるものであります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月31日)	当事業年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年 7月31日現在)	1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年 7月31日現在)
現金及び預金勘定 311,625千円	現金及び預金勘定 263,531千円
現金及び現金同等物 311,625千円	現金及び現金同等物 263,531千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月31日)	当事業年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)																																												
<p>ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 研究開発部門における研究開発設備(工具、器具及び備品)であります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年7月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">3,096</td> <td style="text-align: center;">2,373</td> <td style="text-align: center;">722</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">3,096</td> <td style="text-align: center;">2,373</td> <td style="text-align: center;">722</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">619千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">103千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">722千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">619千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">619千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(注) 取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品	3,096	2,373	722	合計	3,096	2,373	722	1年内	619千円	1年超	103千円	合計	722千円	支払リース料	619千円	減価償却費相当額	619千円	<p>ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 研究開発部門における研究開発設備(工具、器具及び備品)、一般事務機器(工具、器具及び備品)であります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年7月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">567千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">567千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品				合計				1年内		1年超		合計		支払リース料	567千円	減価償却費相当額	567千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																										
工具、器具及び備品	3,096	2,373	722																																										
合計	3,096	2,373	722																																										
1年内	619千円																																												
1年超	103千円																																												
合計	722千円																																												
支払リース料	619千円																																												
減価償却費相当額	619千円																																												
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																										
工具、器具及び備品																																													
合計																																													
1年内																																													
1年超																																													
合計																																													
支払リース料	567千円																																												
減価償却費相当額	567千円																																												

(金融商品関係)

前事業年度(自平成21年8月1日至平成22年7月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的かつ安全性の高い金融資産に限定する方針であります。また、資金調達については、必要な資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。

有価証券は主に社債等の確定利回り債券であるため、市場価格の変動リスクに晒されておりません。投資有価証券である株式は業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

短期貸付金及び株主、役員又は従業員に対する長期貸付金は、当社従業員又は役員への貸付金であり、毎月の給与及び賞与より回収しております。

未収入金は主に社債等の債券及び貸付金の利息と、社会保険料の従業員負担分であり、信用リスクはほとんどないと認識しております。一部信用リスクの高い特定顧客に対する債権については、個別に貸倒引当金の設定をおこなっております。

営業債務である支払手形及び買掛金、1年以内返済予定の長期借入金並びに未払法人税等は一年以内の支払い期日です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金については、与信管理規定に基づき、取引先毎の与信限度額を設定し、期日管理及び残高管理を行うとともに、滞留債権管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当事業年度の決算日現在における営業債権のうち、35%が特定の大口顧客に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年7月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません（（注2）をご参照下さい）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	311,625	311,625	
(2) 受取手形及び売掛金	270,341		
貸倒引当金	255		
	270,086	270,086	
(3) 有価証券及び投資有価証券	739,743	739,743	
(4) 短期貸付金	14,960		
貸倒引当金	344		
	14,615	14,615	
(5) 未収入金	5,383		
貸倒引当金	333		
	5,049	5,049	
(6) 株主、役員又は従業員に対する長期貸付金	64,610	59,573	5,036
貸倒引当金	906	906	
	63,704	58,666	5,036
(7) 破産更生債権等	2,364		
貸倒引当金	2,364		
資産計	1,404,823	1,399,786	5,036
(1) 支払手形及び買掛金	53,688	53,688	
(2) 1年以内返済予定の長期借入金	23,760	23,760	
(3) 未払法人税等	6,002	6,002	
負債計	83,450	83,450	

(注) 1 . 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、時価のある株式等は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格を参考にしております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4)短期貸付金、(5)未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6)株主、役員又は従業員に対する長期貸付金

当社では、長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7)破産更生債権等

破産更生債権等は全額貸倒引当金を計上しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 1年以内返済予定の長期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	156,976

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	311,625			
受取手形及び売掛金	270,341			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券(社債)	200,000			
(2) その他	400,000			
短期貸付金	14,960			
未収入金	5,383			
株主、役員又は従業員に対する 長期貸付金		20,100	19,800	24,710
合計	1,202,309	20,100	19,800	24,710

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当事業年度（自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日）

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的かつ安全性の高い金融資産に限定する方針であります。また、資金調達については、必要な資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。

有価証券及び投資有価証券は主に社債、その他債券等の確定利回り債券と業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

短期貸付金及び株主、役員又は従業員に対する長期貸付金は、当社従業員又は役員への貸付金であり、毎月の給与及び賞与より回収しております。

未収入金は主に社債等の債券及び貸付金の利息と、社会保険料の従業員負担分であり、信用リスクはほとんどないと認識しております。一部信用リスクの高い特定顧客に対する債権については、個別に貸倒引当金の設定をおこなっております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払法人税等は一年以内の支払い期日です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金については、与信管理規定に基づき、取引先毎の与信限度額を設定し、期日管理及び残高管理を行うとともに、滞留債権管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当事業年度の決算日現在における営業債権のうち、26%が特定の大口顧客に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年7月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません（注2）をご参照下さい）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	263,531	263,531	
(2) 受取手形及び売掛金	303,968		
貸倒引当金	291		
	303,677	303,677	
(3) 有価証券及び投資有価証券	723,376	723,376	
(4) 短期貸付金	16,170		
貸倒引当金	527		
	15,642	15,642	
(5) 未収入金	5,754		
貸倒引当金	233		
	5,521	5,521	
(6) 株主、役員又は従業員に対する長期貸付金	55,440	51,639	3,800
貸倒引当金	750	750	
	54,690	50,889	3,800
(7) 破産更生債権等	2,364		
貸倒引当金	2,364		
資産計	1,366,439	1,362,639	3,800
(1) 支払手形及び買掛金	43,549	43,549	
(2) 未払法人税等	5,434	5,434	
負債計	48,983	48,983	

(注) 1 . 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、時価のある株式等は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格を参考にしております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4)短期貸付金、(5)未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6)株主、役員又は従業員に対する長期貸付金

当社では、長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7)破産更生債権等

破産更生債権等は全額貸倒引当金を計上しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	156,865

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	263,531			
受取手形及び売掛金	303,968			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券(地方債)		10,000		
(2) 債券(社債)	180,000			
(3) その他	400,000			
短期貸付金	16,170			
未収入金	5,754			
株主、役員又は従業員に対する 長期貸付金		18,240	22,800	14,400
合計	1,169,424	28,240	22,800	14,400

(有価証券関係)

前事業年度末(平成22年7月31日現在)

1 関連会社株式

関連会社株式(貸借対照表計上額 4,900千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2 その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式			
	(2)債券 国債・地方債等 社債 その他	394,933	390,352	4,580
	(3)その他			
	小計	394,933	390,352	4,580
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	145,692	200,684	54,992
	(2)債券 国債・地方債等 社債 その他	199,118	200,000	882
	(3)その他			
	小計	344,810	400,684	55,874
合計		739,743	791,036	51,293

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 156,976千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合に減損処理の検討を行い、50%以上下落した場合には原則として減損処理を行っております。

当事業年度末(平成23年7月31日現在)

1 関連会社株式

関連会社株式（貸借対照表計上額 4,900千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2 その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式			
	(2)債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他	202,317	200,000	2,317
(3)その他				
	小計	202,317	200,000	2,317
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	125,812	125,812	
	(2)債券			
	国債・地方債等	9,972	10,000	28
	社債	179,163	179,498	335
	その他	206,112	230,630	24,517
(3)その他				
	小計	521,059	545,940	24,881
合計		723,376	745,940	22,563

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額 156,865千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、その他有価証券で時価のある株式について74,872千円減損処理を行っております。

減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合に減損処理の検討を行い、50%以上下落した場合には原則として減損処理を行っております。

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成21年8月1日 至 平成22年7月31日)	当事業年度 (自 平成22年8月1日 至 平成23年7月31日)
当社は、退職金制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。	同左

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成21年8月1日 至 平成22年7月31日)

1 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役1名、従業員12名	取締役1名、従業員18名、社外協力者8名	取締役1名、従業員9名、コンサルタント等3名
ストック・オプション数	普通株式 1,500株(注)	普通株式 1,300株(注)	普通株式 475株(注)
付与日	平成14年8月1日	平成15年7月25日	平成17年6月15日
権利確定条件	会社またはそのグループ会社の取締役または使用人たる地位にあること(ただし、本新株予約権者が任期満了または定年を理由に退任または退職した場合で、会社の取締役会が特に認めて本新株予約権者に書面で通知した時は、引き続き本新株予約権を退任または退職後2年間行使することができるものとする。)その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。	会社またはそのグループ会社の取締役または使用人たる地位または社外協力者にあること(ただし、本新株予約権者が任期満了または定年を理由に退任または退職した場合で、会社の取締役会が特に認めて本新株予約権者に書面で通知した時は、引き続き本新株予約権を退任または退職後2年間行使することができるものとする。)その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。	発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行することを要する。当社、当社子会社または当社の関係会社の役員、従業員またはコンサルタントであることを要す。その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	2年間(自 平成14年8月1日 至 平成16年7月31日)	2年間(自 平成15年7月25日 至 平成17年7月24日)	2年間(自 平成17年6月16日 至 平成19年6月15日)
権利行使期間	自 平成16年8月1日 至 平成24年7月31日	自 平成17年7月25日 至 平成25年7月24日	自 平成19年6月16日 至 平成27年6月6日

	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	取締役4名、監査役3名、従業員33名、コンサルタント等4名
ストック・オプション数	普通株式 380株(注)
付与日	平成17年10月31日
権利確定条件	発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行することを要する。当社、当社子会社または当社の関係会社の役員、従業員またはコンサルタントであることを要す。その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	2年間(自 平成17年11月1日 至 平成19年10月31日)
権利行使期間	自 平成19年11月1日 至 平成27年6月6日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後 (株)			
前事業年度末	450	220	205
権利確定			
権利行使			
失効	150	100	50
未行使残	300	120	155

	平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後 (株)	
前事業年度末	186
権利確定	
権利行使	
失効	66
未行使残	120

単価情報

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	20,000	20,000	100,000
行使時平均株価 (円)			
公正な評価単価(付与日) (円)			

	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	100,000
行使時平均株価 (円)	
公正な評価単価(付与日) (円)	

当事業年度(自 平成22年8月1日 至 平成23年7月31日)

1 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役1名、従業員12名	取締役1名、従業員18名、社外協力者8名	取締役1名、従業員9名、コンサルタント等3名
ストック・オプション数	普通株式 1,500株(注)	普通株式 1,300株(注)	普通株式 475株(注)
付与日	平成14年8月1日	平成15年7月25日	平成17年6月15日
権利確定条件	会社またはそのグループ会社の取締役または使用人たる地位にあること(ただし、本新株予約権者が任期満了または定年を理由に退任または退職した場合で、会社の取締役会が特に認めて本新株予約権者に書面で通知した時は、引き続き本新株予約権を退任または退職後2年間行使することができるものとする。)その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。	会社またはそのグループ会社の取締役または使用人たる地位または社外協力者にあること(ただし、本新株予約権者が任期満了または定年を理由に退任または退職した場合で、会社の取締役会が特に認めて本新株予約権者に書面で通知した時は、引き続き本新株予約権を退任または退職後2年間行使することができるものとする。)その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。	発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。当社、当社子会社または当社の関係会社の役員、従業員またはコンサルタントであることを要す。その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	2年間(自 平成14年8月1日 至 平成16年7月31日)	2年間(自 平成15年7月25日 至 平成17年7月24日)	2年間(自 平成17年6月16日 至 平成19年6月15日)
権利行使期間	自 平成16年8月1日 至 平成24年7月31日	自 平成17年7月25日 至 平成25年7月24日	自 平成19年6月16日 至 平成27年6月6日

	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	取締役4名、監査役3名、従業員33名、コンサルタント等4名
ストック・オプション数	普通株式 380株(注)
付与日	平成17年10月31日
権利確定条件	発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。当社、当社子会社または当社の関係会社の役員、従業員またはコンサルタントであることを要す。その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	2年間(自 平成17年11月1日 至 平成19年10月31日)
権利行使期間	自 平成19年11月1日 至 平成27年6月6日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後 (株)			
前事業年度末	300	120	155
権利確定			
権利行使			
失効			
未行使残	300	120	155

	平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後 (株)	
前事業年度末	120
権利確定	
権利行使	
失効	2
未行使残	118

単価情報

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	20,000	20,000	100,000
行使時平均株価 (円)			
公正な評価単価(付与日) (円)			

	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	100,000
行使時平均株価 (円)	
公正な評価単価(付与日) (円)	

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月31日)	当事業年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)																																														
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">883</td> </tr> <tr> <td>未払賞与</td> <td style="text-align: right;">407</td> </tr> <tr> <td>棚卸資産評価損</td> <td style="text-align: right;">26,315</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">1,662</td> </tr> <tr> <td>繰延資産償却</td> <td style="text-align: right;">648</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">276,588</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">352</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">306,857</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">306,857</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">306,857</td> </tr> </table>	繰延税金資産	(千円)	貸倒引当金	883	未払賞与	407	棚卸資産評価損	26,315	未払事業税	1,662	繰延資産償却	648	繰越欠損金	276,588	その他	352	繰延税金資産小計	306,857	評価性引当額	306,857	繰延税金資産計	306,857	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">1,159</td> </tr> <tr> <td>未払賞与</td> <td style="text-align: right;">396</td> </tr> <tr> <td>棚卸資産評価損</td> <td style="text-align: right;">30,716</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">30,338</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">1,432</td> </tr> <tr> <td>繰延資産償却</td> <td style="text-align: right;">486</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">258,637</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">352</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">323,517</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">323,517</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">323,517</td> </tr> </table>	繰延税金資産	(千円)	貸倒引当金	1,159	未払賞与	396	棚卸資産評価損	30,716	投資有価証券評価損	30,338	未払事業税	1,432	繰延資産償却	486	繰越欠損金	258,637	その他	352	繰延税金資産小計	323,517	評価性引当額	323,517	繰延税金資産計	323,517
繰延税金資産	(千円)																																														
貸倒引当金	883																																														
未払賞与	407																																														
棚卸資産評価損	26,315																																														
未払事業税	1,662																																														
繰延資産償却	648																																														
繰越欠損金	276,588																																														
その他	352																																														
繰延税金資産小計	306,857																																														
評価性引当額	306,857																																														
繰延税金資産計	306,857																																														
繰延税金資産	(千円)																																														
貸倒引当金	1,159																																														
未払賞与	396																																														
棚卸資産評価損	30,716																																														
投資有価証券評価損	30,338																																														
未払事業税	1,432																																														
繰延資産償却	486																																														
繰越欠損金	258,637																																														
その他	352																																														
繰延税金資産小計	323,517																																														
評価性引当額	323,517																																														
繰延税金資産計	323,517																																														
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.52%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">9.9%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">9.7%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">41.9%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2.26%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">20.48%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.52%	(調整)		住民税均等割	9.9%	交際費等永久に損金に算入されない項目	9.7%	評価性引当額の増減	41.9%	その他	2.26%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.48%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">税引前当期純損失であるため記載しておりません。</p>																																
法定実効税率	40.52%																																														
(調整)																																															
住民税均等割	9.9%																																														
交際費等永久に損金に算入されない項目	9.7%																																														
評価性引当額の増減	41.9%																																														
その他	2.26%																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.48%																																														

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月31日)	当事業年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)
関連会社に対する投資の金額	4,900千円
持分法を適用した場合の投資の金額	29,877千円
持分法を適用した場合の投資利益の金額	22,907千円
関連会社に対する投資の金額	4,900千円
持分法を適用した場合の投資の金額	22,776千円
持分法を適用した場合の投資損失の金額	12,434千円

(追加情報)

当事業年度より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年7月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、最高経営意思決定機関である取締役会において、個別に評価する報告資料等を事業セグメントで区分しておりません。

これは当社の事業形態が研究開発型の企業であり、各種製品の研究、製造、販売が密接に関係しており、市場並びに販売方法が同一である場合が多いことから、自社の組織構造において事業セグメントを区分していないためであります。

そのため、報告セグメントが単一セグメントとなりますので、報告セグメントごとの売上及び利益等の各情報につきましては、記載を省略しております。

(追加情報)

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連情報】

当事業年度(自 平成22年8月1日 至 平成23年7月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	機能性素材部門	機能性製品部門	バイオメディカル部門	L S I 部門	合計
外部顧客への売上高	868,071	75,615	33,225	29,749	1,006,661

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	韓国	その他	合計
747,256	110,996	85,786	62,622	1,006,661

(注)顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	売上高
株式会社鈴木鶏卵G Pセンター	229,973

(注)セグメント情報との関連は、単一セグメントであるため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度(自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度(自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度(自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	Pharma Foods Korea Co., Ltd.	韓国 Gangnam-gu, Seoul,	200,000 (千ウォン)	商社	直接 40.0	製品の販売等 役員の兼任	売上高	125,937	売掛金	95,833
関連会社	(株)広島バイオメディカル	広島県 東広島市	10,000	素材開発・ 販売	直接 49.0	製造委託 研究委託 役員の兼任	製造委託	16,710	前渡金	14,875
							研究委託	15,000		

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引価格については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

(2) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	金 武祐			当社代表取 締役	(被所有) 直接 29.9	資金の貸付	資金の貸付	20,000	短期貸付金	3,600
									株主、役員 又は従業員 に対する長期 貸付金	55,100
役員	益田 和二郎			当社取締役	(被所有) 直接 0.5	資金の貸付	資金の貸付		短期貸付金	360
									株主、役員 又は従業員 に対する長期 貸付金	5,250

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付に係る利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、Pharma Foods Korea Co., Ltd.は重要な関連会社に該当し、その要約財務諸表(平成21年12月31日現在)は以下のとおりであります。

流動資産合計	81,729千円
固定資産合計	9,546千円
流動負債合計	23,613千円
固定負債合計	491千円
純資産合計	67,170千円
売上高	125,527千円
税引前当期純利益金額	54,071千円
当期純利益金額	53,760千円

当事業年度(自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	Pharma Foods Korea Co., Ltd.	韓国 Gangnam-gu, Seoul,	200,000 (千ウォン)	商社	直接 40.0	製品の販売等 役員の兼任	売上高	80,314	売掛金	79,290
									未払金	6,861
関連会社	(株)広島バイオメディカル	広島県 東広島市	10,000	素材開発・販売	直接 49.0	製造委託 研究委託 役員の兼任	製造委託	28,027	前渡金	8,680
							研究委託	20,000		

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引価格については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

(2) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	金 武祐			当社代表取締役	(被所有) 直接 29.9	資金の貸付	資金の貸付		短期貸付金	4,200
									株主、役員 又は従業員 に対する長期貸付金	50,550
役員	益田 和二郎			当社取締役	(被所有) 直接 0.5	資金の貸付	資金の貸付		短期貸付金	360
									株主、役員 又は従業員 に対する長期貸付金	4,890

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付に係る利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、Pharma Foods Korea Co., Ltd.は重要な関連会社に該当し、その要約財務諸表(平成22年12月31日現在)は以下のとおりであります。

流動資産合計	145,090千円
固定資産合計	10,451千円
流動負債合計	80,327千円
固定負債合計	481千円
純資産合計	74,733千円
売上高	118,013千円
税引前当期純利益金額	18,881千円
当期純利益金額	9,031千円

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成21年8月1日 至平成22年7月31日)		当事業年度 (自平成22年8月1日 至平成23年7月31日)	
1株当たり純資産額	39,353円02銭	1株当たり純資産額	39,046円91銭
1株当たり当期純利益	259円52銭	1株当たり当期純損失()	793円23銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	259円05銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成21年8月1日 至平成22年7月31日)	当事業年度 (自平成22年8月1日 至平成23年7月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額		
当期純利益または当期純損失()(千円)	15,246	46,602
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()(千円)	15,246	46,602
普通株式の期中平均株式数(株)	58,750	58,750
潜在株式調整後1株当たりの当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	107	
(うち新株予約権(株))	107	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類(新株予約権の目的となる株式の数275株) 第5回新株予約権 155株 第6回新株予約権 120株	新株予約権4種類(新株予約権の目的となる株式の数693株) 第1回新株予約権 300株 第3回新株予約権 120株 第5回新株予約権 155株 第6回新株予約権 118株

(重要な後発事象)

前事業年度 (自平成21年8月1日 至平成22年7月31日)	当事業年度 (自平成22年8月1日 至平成23年7月31日)

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資 有価証券	その他 有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		株式会社ワイエムシィ	211,000	154,900
		江崎グリコ株式会社	142,000	125,812
		株式会社ピーエムジー	20	1,000
		YMC India(Pvt.)Ltd.	50,000	965
		計	403,020	282,677

【債券】

有価証券	その他 有価証券	銘柄	券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
		SBIホールディングス HSBCデュアル・カレンシー債	100,000	99,768
		みずほ証券 225連動債	100,000	101,100
		岡三証券 日経平均株価指数連動債	100,000	101,217
		岡三証券 CSKコーポレーションCB	100,000	99,563
		野村証券 早期償還条件付ユーロ円建債	100,000	76,580
		高木証券 ベルーナ2012年満期円建転換型新株予約 権付社債	80,000	79,600
		小計	580,000	557,828
投資有価証券	その他 有価証券	大和証券 第10回京都浪漫債	10,000	9,972
		小計	10,000	9,972
		計	590,000	567,800

【その他】

投資有価証券	その他 有価証券	銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)
		大和証券 大和マイクロファイナンス・ファンド	29,577,772	29,764
		計	29,577,772	29,764

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	416,870			416,870	96,152	15,432	320,717
構築物	26,471			26,471	14,497	2,097	11,974
車両運搬具	10,160			10,160	8,881	618	1,278
工具、器具及び備品	171,529		315	171,214	142,366	10,144	28,848
土地	387,863			387,863			387,863
リース資産	12,905	3,798		16,703	12,968	4,122	3,734
有形固定資産計	1,025,800	3,798	315	1,029,283	274,865	32,415	754,417
無形固定資産							
特許権	320			320	179	40	140
ソフトウェア	400			400	400		
商標権	738	180		919	193	94	725
水道施設利用権	524			524	170	34	354
無形固定資産計	1,984	180		2,164	943	169	1,221
長期前払費用	1,050		1,050			157	

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	23,760			
1年以内に返済予定のリース債務	248	797		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)		3,123		平成24年～28年
その他有利子負債				
計	24,008	3,921		

(注) 1 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	797	797	797	731

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	4,463	397	60	374	4,426

(注) 1 計上の理由及び算定方法は重要な会計方針に記載しております。

2 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末における主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	627
預金	
当座預金	2,243
普通預金	126,776
外貨普通預金	133,884
小計	262,904
合計	263,531

受取手形
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
Toong Yeuan Enterprise Co.,Ltd.	60,700
金剛薬品(株)	7,108
ミヤリサン製薬(株)	4,127
備前化成(株)	3,318
(株)西井	1,976
その他	2,598
合計	79,828

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成23年7月	1,964
8月	25,004
9月	16,928
10月	35,827
11月以降	104
合計	79,828

売掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
Pharma Foods Korea Co.,Ltd.	79,290
三菱商事フードテック(株)	19,599
ロート製薬(株)	17,745
(株)鈴木鶏卵G Pセンター	14,675
大石化成(株)	12,651
その他	80,177
合計	224,139

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	次期繰越高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
248,718	1,030,240	1,054,819	224,139	82.5	83.8

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

商品及び製品

品目	金額(千円)
商品	
20%加糖卵黄液液卵	540
PF-PL30	136
その他	37
小計	714
製品	
PHARMA GABA	35,563
乳酸菌培養入り澱粉	11,349
ラクトギャバン	9,252
ファーマバイオミックス	6,101
PF-TP90	4,923
その他	15,480
小計	82,671
合計	83,386

原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
原材料	
脱脂卵黄粉末	3,547
PTN60S	600
20Sアルミ袋	489
GABA7倍培養液	199
その他	436
小計	5,273
貯蔵品	
開発用貯蔵品	2,448
販促物貯蔵品	58
その他	341
小計	2,849
合計	8,123

支払手形
 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)イーダブルニュートリション・ジャパン	3,759
合計	3,759

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成23年7月	1,845
8月	1,913
合計	3,759

買掛金

相手先	金額(千円)
アリメント工業(株)	10,094
(株)桜川ファーム	9,962
ワキ製薬(株)	5,027
三菱商事フードテック(株)	3,814
富士化学工業(株)	3,742
その他	7,149
合計	39,790

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年8月1日 至平成22年10月31日	第2四半期 自平成22年11月1日 至平成23年1月31日	第3四半期 自平成23年2月1日 至平成23年4月30日	第4四半期 自平成23年5月1日 至平成23年7月31日
売上高(千円)	156,747	229,431	276,923	343,559
税引前四半期純利益金額(は損失)(千円)	54,242	2,198	23,251	33,014
四半期純利益金額(は損失)(千円)	54,924	1,292	24,419	31,449
1株当たり四半期純利益金額(は損失)(円)	934.88	22.01	415.65	535.30

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	8月1日から7月31日まで
定時株主総会	10月中
基準日	7月31日
剰余金の配当の基準日	1月31日 7月31日
1単元の株式数	
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり、 http://pharmafoods.co.jp/
株主に対する特典	

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度 第13期（自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月31日）平成22年10月28日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年10月28日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

事業年度 第14期第1 四半期(自 平成22年 8月 1日 至 平成22年10月31日)平成22年12月13日近畿財務局長に提出。

事業年度 第14期第2 四半期(自 平成22年11月 1日 至 平成23年 1月31日)平成23年 3月14日近畿財務局長に提出。

事業年度 第14期第3 四半期(自 平成23年 2月 1日 至 平成23年 4月30日)平成23年 6月13日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成22年10月29日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成23年 6月13日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年10月28日

株式会社ファーマフーズ
取締役会 御中

京都監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 矢野 博之

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高田 佳和

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファーマフーズの平成21年8月1日から平成22年7月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファーマフーズの平成22年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ファーマフーズの平成22年7月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ファーマフーズが平成22年7月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年10月26日

株式会社ファーマフーズ
取締役会 御中

京都監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 矢野 博之

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高田 佳和

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファーマフーズの平成22年8月1日から平成23年7月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファーマフーズの平成23年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ファーマフーズの平成23年7月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ファーマフーズが平成23年7月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。